

2013年度 学士論文

政党組織と政党システム
~1990年代以降の日本の政党システム~

一橋大学社会学部
4110021C
石間英雄
田中拓道ゼミナール

目次

序章 問題の設定…p4

- (1)はじめに …p4
- (2)先行研究 …p4
 - ①政党システム一般についての議論
 - ②日本の政党システムについての議論
 - ③先行研究の知見の要約と課題
- (3)リサーチ・クエスチョンと本論文の目的…p9
- (4)仮説の提示…p10
- (5)本論文の構成…p10

第一章 分析の枠組み…p11

- (1)政党システムの把握…p11
- (2)応答性…p13
 - ①定義
 - ②応答性を規定するもの
- (3)政党組織論…p15
 - ①政党組織の分類
 - ②検討
 - ③変化の背景
 - ④他の先進諸外国の事例
- (4)研究の方法…p18
- (5)まとめ…p18

第二章 応答性と政党の対応…p19

- (1)安定期…p19
 - ①経済状況と社会構造
 - ②有権者の選好
 - ③政党の戦略
 - ④まとめ
- (2)不安定期…p23
 - ①政党を取り巻く環境
 - ②有権者の選好の変化
 - ③政党の戦略
 - ④社会への応答性
 - ⑤まとめ

第三章 政党システム安定期の政党組織…p29

(1)自由民主党…p29

- ①結党の経緯
- ②派閥
- ③政策決定機関
- ④後援会と地方組織

(2)日本社会党…p33

(3)まとめ…p34

第四章 不安定期の政党組織…p36

(1)自由民主党…p36

- ①1990年代から現在に至る自民党の概略
- ②地方組織
- ③官僚制との関係
- ④マニフェストの策定過程
- ⑤まとめ

(2)日本社会党…p42

(3)民主党…p43

- ①組織の基本構造
- ②組織外の団体との関係
- ③マニフェスト策定過程
- ④まとめ

第五章 結論…p48

(1)本論文の主張…p48

(2)本論文の限界と今後の課題…p49

参考文献…p50

序章 問題の設定

(1)はじめに

1993年7月に行われた第40回衆議院議員総選挙において、それまで一党優位体制を築いていた自由民主党が敗北した。同様に55年体制の一角を占めていた日本社会党も勢力を衰えさせた。翌月には、日本新党の党首であった細川護熙が首相に指名され、38年間続いた自民党政権は終わりを迎えた。この自民党敗北と細川政権の成立の背景には、「政治改革」があった。特に、それまで衆議院で用いられていた選挙制度を中選挙区制から小選挙区比例代表並立制へ改革することが一つの焦点であった。選挙制度改革により、自民党一党優位体制から政権交代可能な政党システムへと転換することが目指されていた。1994年に政治改革関連四法が成立し、小選挙区比例代表並立制が衆議院に導入された。新しい選挙制度への対応として、新党が結成された。新選挙制度の下で初めて行われた第41回衆議院議員総選挙において自民党と新進党の二大政党が88.33%の議席率を占め、二大政党制の時代が訪れたかのように見えた。しかしながら、新進党は1997年末には解党し、日本の政党システムは流動化へと向かっていった。その後、2000年代に入り民主党が急成長し、自民党に対峙する一大勢力となった。2009年の第45回衆議院総選挙において民主党は第一党となり、政権交代を果たした。しかし、度重なる失策のもと2012年の衆議院選挙で民主党は大敗した。日本維新の会などの「第三極」が伸長し、「二大政党制」は崩壊したと考えられている。

以上を踏まえ、本論文は以下の問に答えることを目的とする。なぜ、1990年代から現在に至るまでの日本の政党システムは不安定であるのだろうか。日本の政党システムは1955年から1993年までは安定していた。しかし、1993年以降の政党システムは不安定である¹。安定的であった政党システムが不安定化した事例を検討することを通じて、本論文は政党システムが安定化・不安定化する条件について考察する。政党システムは、政党論において重要なテーマである。後述するように、政党システムが安定化・不安定化する要因について先行研究は十分な説明を与えることができていない。本論文の問いは、政党システムの安定化・不安定化に対する理論的な検討を加えるものであり学術的な意義を有している。加えて、政党は現代議会政治における中心的なアクターである。政党には社会と国家をつなぐリンケージとしての機能がある。政党システムが不安定化しているということは、政治における中心的なアクターがその機能を果たしていないことを意味する。日本の政党システムの事例を検討することで、日本の代表制デモクラシーのあり方を問うことにもなる。本論文は日本政治を担う中心的なアクターのあり方を問うており、実際の政治を論じる上でも意義を有している。以下、政党システム一般についての議論と日本の政党システム変化の先行研究を概観し、問いと仮説を提示する。

(2)先行研究

①政党システム一般についての議論

¹ 政党システムの不安定性については第一章で詳述する。

以下では、政党システム形成に関する二つの有力な仮説について検討し、政党システム成立の基盤を確認する。

a. デュベルジェの法則

選挙制度と政党システムの関係に注目する議論として、デュベルジェの法則が有名である（デュベルジェ 1970）。「デュベルジェの法則」とは、「小選挙区制は二大政党制に有利に働き、比例代表制は多党制に有利に働く」というものである。機械的要因と心理的要因が、デュベルジェの法則が働く要因である。まず、機械的要因とは小選挙区制度のもとでは第三党以下が過少代表されるため、大政党以外が選挙競争から退出することである。次に、心理的要因について述べる。第三党に投票する有権者の票は死票となる。そのため、一票を有効に使おうとする有権者は当選可能性の高い大政党の候補者に投票する。これを心理的要因という。この二つの要因によって、小選挙区制度のもとでは二大政党制が成立する。このデュベルジェの法則を、日本の中選挙区制度²に拡張したものとして、「M+1」ルールがある（Reed 1990）。「M+1」ルールとは相対多数制の選挙制度においては、選挙の競争に参加する候補者の数が「定数（Magnitude）+1」に収斂するというものである。複数定数かつ単記非移譲式の選挙制度の下では、政党は複数人候補者を立てる。その場合に、票割りや他の党の候補者との関係から最適な立候補者数が存在する。選挙を通じるとして有権者と政党の側が最適な候補を学習し、「定数+1」に候補者が収斂する。小選挙区制の場合、「定数=1」であるため候補者は「2」に収斂する。

以上の議論から、相対多数制の選挙制度のもとでは、政党システム（政党の数）は安定的であると想定できる。しかし、この議論は政党や候補者の数に着目するものであり、政党間競争の質的な側面については考慮されていない。

加えて、小選挙区制において四つの政党が競争したかつてのカナダの事例や比例代表制のもとで二大政党制が成立していたオーストリアの事例が存在する。これらの事例はデュベルジェの法則に対する反例として知られる。これらの事例については、どのように説明できるだろうか。

b. 社会的亀裂

選挙制度に注目する議論は主に政党の数に注目するものであり、政党間競争の質的な側面は等閑視されていた。政党システムとは政党間の競争関係であり（サルトーリ 1992）、単に政党の数のみで構成されていない。どのような政党が選挙競争に参加しているのかという面も政党システムの重要な側面である。制度的な要因を補完するものとして、社会的亀裂に関する議論が有力である。

社会的亀裂とは、社会構造を基盤とし、それに伴うアイデンティティと組織を有する閉鎖的な社会関係である（Bartolini and Mair 1990）。シーモア・リップセットとシュタイン・ロツカンは

² 1993年の衆議院総選挙まで、日本の衆議院選挙において用いられた制度である。定数が複数であるものの、単記非移譲式（SNTV）という特殊な投票方式をとっているため、比較政治学的に注目を集めた。アイルランドなどで用いられている投票方式では、候補者に順位をつけて投票し、一位をつけた候補者の当選が確定すると二位の候補者に票が移譲される。単記非移譲式（SNTV）とは、アイルランドのように票が移譲されない投票方式である（川人他 2011: 115）。

「凍結仮説」を提示し、社会的亀裂が政党システムに及ぼす影響を議論している。凍結仮説とは、「1960年代の西ヨーロッパの政党システムは、重要だがいくつかの例外を除いて、1920年代の社会的亀裂の反映である」というものである（リプセット=ロッカ 2009）。彼らはヨーロッパで生じた二つの革命、すなわち国民革命と産業革命が4つの亀裂を生み出したと主張する。4つの亀裂とは、「中央/周辺」「国家/教会」「都市/農村」「資本家/労働者」の亀裂である。この4つの亀裂にそって、ヨーロッパの政党システムは形成された。例えば、「国家/教会」の軸にそって、国家の弾圧を嫌うキリスト教の信者が組織化されキリスト教民主主義政党が生じた。「資本家/労働者」の軸にそって、保守党や自由党などの名前を冠せられたブルジョワ政党が出現し、一方で社会民主党や労働党、共産党といった社会主義政党や共産主義政党が現れる。社会的亀裂に関する議論を踏まえるならば、デュベルジェの法則の反例であるカナダやオーストリアの事例を説明できる。カナダの場合、地域主義が強く特定の地域において強い政党が存在し、二大政党制にならなかった。一方で、オーストリアの場合「資本家/労働者」の亀裂のみが強く、比例代表制のもとでも二大政党制となった。現在では、選挙制度と社会的亀裂の相互作用が政党システムを形成する要因であると言われる（川人 2004; 建林・曾我・待鳥 2008）。

河田潤一は社会的亀裂に関する議論を発展させ、社会的亀裂と投票行動の関連について整理した（河田 1986）。有権者は社会的亀裂に関連するサブカルチャーに対して同一化している。有権者は自らの所属する社会集団をもとにして投票を行う。すなわち、有権者は自らの所属する集団と同一化しており、その社会集団を代表する政党に対して投票を行う。有権者は社会集団を媒介して政党支持態度を持つ。例えば、ある有権者が労働者階級に属しているならば、有権者は労働者階級であるというアイデンティティを持つ。そして、有権者は労働者階級を代表する政党（社会主義政党など）に投票を行う。階級に基づく投票行動を階級投票という。他に宗教を信仰する有権者が、宗教政党に投票する宗教投票などが存在する。

この議論を踏まえると、社会構造が変化し社会階級間の移動や宗教の世俗化が起きると社会構造のもたらすサブカルチャーやアイデンティティが崩れる。社会的亀裂のもたらす紐帯が崩れた場合、階級投票や宗教投票が行われる確率が低下する。安定した投票行動のパターンが崩れ、政党システムが不安定化するのだと考えられる。

ここまでは、政党システム形成の基盤に関する議論を検討した。以下では、政党システム不安定化に関する議論を検討する。

c. ヴォラティリティ論

ペデルセンは、ヴォラティリティと呼ばれる概念を開発し、ヨーロッパの政党システムが不安定化していると主張した（Pedersen 1979）。ペデルセンは選挙時の変化に注目する。ヴォラティリティとは有権者の投票先の変化を示し、新たな政党の出現や既存の政党の得票の低下を捉えることのできる概念である。各政党のt時点での得票率からt-1時点の得票率を引き、その絶対値を足しあわせ2で割ることで計算される。ペデルセンはノルウェーやデンマークなどの国々においてヴォラティリティが増大していることを指摘し、政党システムが変化していることを示した。これは前

述の社会的亀裂をめぐる議論の延長線上にあり、有権者と政党の支持連携関係が弱まっていることを主張するものである。

d.競合構造論

ピーター・メイアーは、ヴォラティリティを用いた政党システム変化の議論が選挙変化に注目し過ぎてしていると批判する (Mair 1997)。ペデルセンらによる指摘はあくまで一時的な現象を強調しており、実際にはヴォラティリティはあまり増大していないと彼は指摘する³。加えて、社会的亀裂と政党は一対一で対応するのではなく、右派ブロック/左派ブロックと分類した場合ブロックごとの得票は安定的であるとしている。政党の適応能力を強調し、メイアーは政党システムは実際には安定的であることを主張している。この安定性については、メイアーがカッツとともに提唱したカルテル政党 (Mair 1997:Chap.5) という政党類型が関連していると考えられる⁴。1960年代ごろに先進諸国は経済成長を経験した。社会的亀裂が衰退し、既存の政党は新たに出現した中産階級をターゲットとした戦略を採用する必要が生じた。階級や宗教を基盤とした大衆組織政党は包括政党 (catch-all party) へと変化した。1990年代に入るとグローバル化や従来の支持層が流動化し政党を取り巻く環境の不確実性が増したことで、新しい政党の形態が出現した。それがカルテル政党である。カルテル政党は選挙に敗北した際のリスクを回避するため、各政党間でカルテルを結び政策の差異を曖昧化する。加えて、政党は国家とカルテルを結び政党助成金などを導入させる。国家からの補助金によって、既成政党の立場は新しく参入しようとする政党よりも有利になる。その結果、政党間の競争が権力をめぐる二極競争となった。政権交代のパターンが高度に予測可能となった。政党間のカルテル (party cartel) や国家とのカルテルによって、新しい政党の参入を阻み政党間の競争関係が安定的になる。

さらにメイアーは、ヴォラティリティや有効政党数といった量的かつ連続変数的な概念では政党システム変化を捉えられないとして、競合構造 (structure of competition) という概念を提起する (Mair 1997:chap.9; 2006)。政権交代のパターン/政権の枠組み/政権政党の範囲が、競合構造を捉える変数である。この三つの変数によって、競合構造は閉鎖構造と開放構造の二つに分けられる。競合構造は政党間競争の質的な変化を捉えるための概念である。しかしながら、メイアーの議論は安定性を強調し過ぎていて、閉鎖構造から開放構造へと移行する要因についてメイアーは政権を担う政党の範囲の変化などを挙げているが、因果関係のメカニズムが曖昧である。メイアーの議論は政党システムが不安定化する要因について明確な論理を示すことには成功していない。

この二つの議論は変化の捉えかたについて対立的な見方を示している。ただし、これらは記述的な議論であり、変化/不安定性の要因は不明確である点が共通している。

②日本の政党システムについての議論

³ メイアーはペデルセンの議論はデンマークやノルウェーなどの一部の事例 (1970-1977年のデンマークのヴォラティリティは18.7、ノルウェーは17.1) を過大に評価しているとし、第二次世界大戦後のヨーロッパ全体のヴォラティリティの平均は8.7であるとのデータを提示している (Mair 1997 : chap4)。

⁴ 政党組織論との関連から、カルテル政党については、第一章においても述べる。

ここまで、政党システム一般に関する議論を確認した。では、本論文が中心的な事例としてあつかう日本の政党システムについてどのような議論がなされていたのだろうか。

a.階級投票減退仮説

的場（2003; 2012）は、ヴォラティリティや断片化指数を用いて政党システムの変化を整理したのち、その変化の要因として階級投票の構造が崩れてきたことを挙げる。これは、上述の社会的亀裂をめぐる議論を踏まえた議論である。的場の研究は戦後の政党のデータを収集し、独自の類型を駆使して政党システムの変化を明らかにした点で意義深いものである。

しかし、的場による階級投票を用いた議論は既存の仮説を整理したものであり、政党システム不安定化の要因を説明できているとはいいがたい。

加えて、階級投票を要因とする議論一般に対する批判になるが、階級に基づく投票が変化したからといって政党システムが変化するとは必ずしも言えない。労働者階級が労働者政党に投票することをやめたとしても、労働者政党が中産階級など他の階級から得票する戦略に切り替えると政党の配置自体は変化しない。階級投票についての議論は階級内の紐帯が低下し他の階級を代表する政党に対する投票行動が生じているのか、そもそもある階級に属する有権者が減少しているのかははっきりとしない。以上のように階級投票減退仮説だけでは、政党システムの不安定化を説明することは難しい。

b.ネオリベラリズムの影響仮説

的場（2003）は、上述の階級投票の減退を補完する議論としてネオリベラリズム改革が政党システムの不安定性に影響を与えているという仮説を提示している。ネオリベラリズム改革⁵は不人気政策であるため、政権与党は選挙で敗北する可能性が高まり、政党システムは不安定になる。

しかし、ネオリベラリズム改革が本格的に導入されたイギリスにおいて、二大政党制のフォーマットは2010年まで維持されていた。ネオリベラリズム改革が政党システムの不安定性の直接的な原因であるとは言えない。また、ネオリベラリズムを不人気政策であるとしているものの、日本の有権者の意識調査データが提示されていない。また、ネオリベラリズムが不人気政策であったとしても、その導入の背景について詳しく検討する必要はあるだろう。

c.スウィング仮説

川人（2013）や増山（2013）は、集計データを用い二大政党間の得票の推移を明らかにする。選挙制度改革以後はデュベルジェの法則に従い二大政党化が進展したものの、二大政党の基盤が弱く二大政党間で大幅なスウィングが生じていたと指摘する。そのスウィングの幅により、二大政党制は、短期的には崩壊へと至ったと主張する。

しかしながら、これらの研究は集計データを用いた投票行動の分析であり、二大政党の基盤の弱さの内実は明らかになっていない。言い換えれば、政党組織などの観点から政党の基盤の弱さについて検討する必要がある。

⁵ 的場はネオリベラリズムの要素として、①政府役割の可能な限りの縮小②ケインズ主義の否定③福祉への消極主義④国際的な労働と資本の移動に対する規制の緩和を挙げている（的場 2003: 293）。

d.混合型の選挙制度の問題仮説

河野（2002:148-149）は、選挙制度に着目し混合型の選挙制度⁶の下では、安定的な政党システムは出現しないと指摘する。比例代表制の存在により、小政党の退出が進まず小選挙区制の効果が制限されるという。

この議論と前出の「M+1」ルールを踏まえると、中選挙区制から小選挙区比例代表並立制へと選挙制度の改革が行われたことが、不安定性の要因ではないかという仮説を導き出すことができる。

しかしながら、小政党の参入の障壁が下がることは理解できるものの、実際に新しい政党が政党間競争に参加できるか否かは選挙制度から直接的に導かれるものではない。参入障壁の低さから政党システムの変化を考えるならば、比例代表制の選挙制度のもとでは政党システムは常に不安定なものになってしまうのではないだろうか。実際にはそのようなことはない。新しい政党が参入できるかは既存の政党がどのような戦略をとっているかに依存する。すなわち、既存の政党が有権者の要望に応答している限り、新しい政党が政党間競争に参入することは難しいだろう。したがって、政党の戦略について確認する必要がある。

③先行研究の知見の要約と課題

先行研究を大きく分類するならば、制度に着目する議論、社会構造に着目する議論、政党そのものに着目する議論がある。しかし、制度に着目する議論は、基本的には政党の数に着目する議論であるため政党間競争変容の質的な側面を捉える事ができない。社会環境に着目する議論は、政党を社会の変化に対して脆弱なものであると捉えている点で政党システムの変化・不安定性について十分に捉えることができているとは言いがたい。言い換えるならば、政党の戦略（政策）が不変であるとの想定がなされている。その前提が適切ではない。政党そのものに注目する議論は、安定性を強調し過ぎており、どのような条件のもとで不安定になるのか示すことができていない。

それぞれの議論も不十分な点が存在する。本論文では、政党間競争の質的な側面を捉えようとするため、政党そのものに注目する議論を批判的に継承する。

(3)リサーチ・クエスチョンと本論文の目的

本論文は以下の問いに答えることを目的とする。

<1990年代以降の日本の政党システムが不安定であるのはなぜか。その要因とは何か>

加えて、1955年体制期において安定的な政党システムを有していたが、1990年代以降政党システムが不安定化している日本の事例を用いることにより政党システム不安定化に対する理論的な貢献を行うことを目的とする。

⁶ 現在の日本で用いられているような、小選挙区制と比例代表制を組み合わせる選挙制度を指す。ドイツで用いられている小選挙区比例代表併用制も混合型であると思われるかもしれないが、実質的には比例代表制で議席配分がなされるため混合型の選挙制度ではない。

(4) 仮説の提示

階級投票から直接的に政党システムの不安定性を議論する議論に対して、政党の適応を強調するメイアーの提起を踏まえた上で、本論文全体を貫く仮説として、以下を提示する。

<仮説：社会経済環境の変化に対して、政党が有効な戦略をとれるかは政党組織に左右される。政党組織が社会への応答性を規定し、政党システムの安定化・不安定化を導く>

具体的には、大政党が分権的かつ政策的多様性を有する組織であった場合、政党は社会に対し応答性を有し、政党システムは安定的になる。一方で、大政党の政策決定過程が集権化した場合、一部の議員の選好のみが反映され社会と政党の間に乖離が生じる。そのため、政党は社会に対する応答性を欠き、政党システムは不安定化するだろう。

社会構造の変化や選挙制度の変化から直接政党システムの不安定性を導く議論などを対抗仮説として念頭におきつつ議論をすすめる。

(5) 本論文の構成

前述の仮説を検証するために、本論文は以下の構成をとる。第一章にて、仮説を構成する概念について議論し、分析の焦点を設定する。第二章では、それぞれの時期における政党を取り巻く環境と有権者の選好、政党がどのような対応をとったのかについて述べる。第三章において、政党システム安定期における政党組織について議論する。第四章では、中心的な事例である1990年代から2010年代の政党組織を分析する。第五章において、結論を提示し、結論から得られる含意を述べる。

第一章 分析の枠組み

本章では、仮説を構成する概念である政党システムと応答性、政党組織について議論し、分析の方法を示す。

(1) 政党システムの把握

序章で述べたように、政党システムの不安定性の捉え方は複数存在している。政党システムの定義について確認する。ジョバンニ・サルトーリによれば「政党システムはまさに政党間競合から生まれる<相互作用のシステム>である」（サルトーリ 1992: 76）。言い換えるならば、政党システムとは、政党間の競争関係のパターンである。この定義を踏まえると、メイアーの競合構造に依拠することが適切である。メイアーの議論は、政党間の連合関係と政権をめぐる競争を捉えている。そのため、政党間の競争関係を捉えることができる。ただし、メイアーの設定した変数では、野党のあり方を捉えることができない。そのため政権を狙う野党について考慮に入れる。加えて、競争関係の量的な面⁷を捉えるために、ペデルセンの開発したヴォラティリティも補助的に用いる。

政党システムの不安定性は絶対的な定義づけを行うことが難しく、相対的に把握するしかない。そのため、具体的に現在に至るまでの日本の政党システムの変遷を振り返る⁸。1955年から1993年までは、自由民主党が一貫して、政権の座にあった⁹。1960年前後から野党の多党化が進んだものの、日本社会党が常に野党第一党であった。1967年の公明党の進出以降、政党配置は安定していた。

1993年の衆議院議員総選挙において、日本新党・新党さきがけ・新生党が衆議院に進出した。それだけでなく、政権のキャスティングボートを握り、実際に日本新党党首の細川護熙を首班とした内閣が成立した。すなわち、この時の政権は日本新党・新党さきがけ・新生党・社会党・民社党・公明党・社会民主連合・民主改革連合¹⁰の八党派の連合によって成立していた。自民党が政権を狙う野党である。

1994年には社会党委員長の村山富市を首班とする、社会党と自民党、新党さきがけの連立による政権が成立した。同年、野党勢力が結集し、政権を狙う野党として新進党が結成された。

その後、政権は自民党単独に回帰した。新進党は解党し、第三極として結成された民主党が成長した。そして、1998年の参議院選挙での自民党の敗北を契機として、自民党・自由党の連立政権が成立した。1999年10月には公明党が連立政権に参加する。自由党は政権から脱落するも、2009年まで自民党と公明党の連立政権が基本となる。2003年には民主党と自由党が合併し、民主党が政権を狙う体制が成立した。このように2000年代には、自民党を中心とする政権に対して民

⁷ 新しく出現した政党の得票などを捉えることを想定している。

⁸ 政権構成などについては、石川・山口（2011）を参照した。

⁹ 例外として、1983年から1986年まで新自由クラブと連立していた。ただし、新自由クラブは自民党を離党した議員が中心であり、実質的には自民党の単独政権である。

¹⁰ なお民主改革連合は、参議院にのみ議席を持つ政党である。

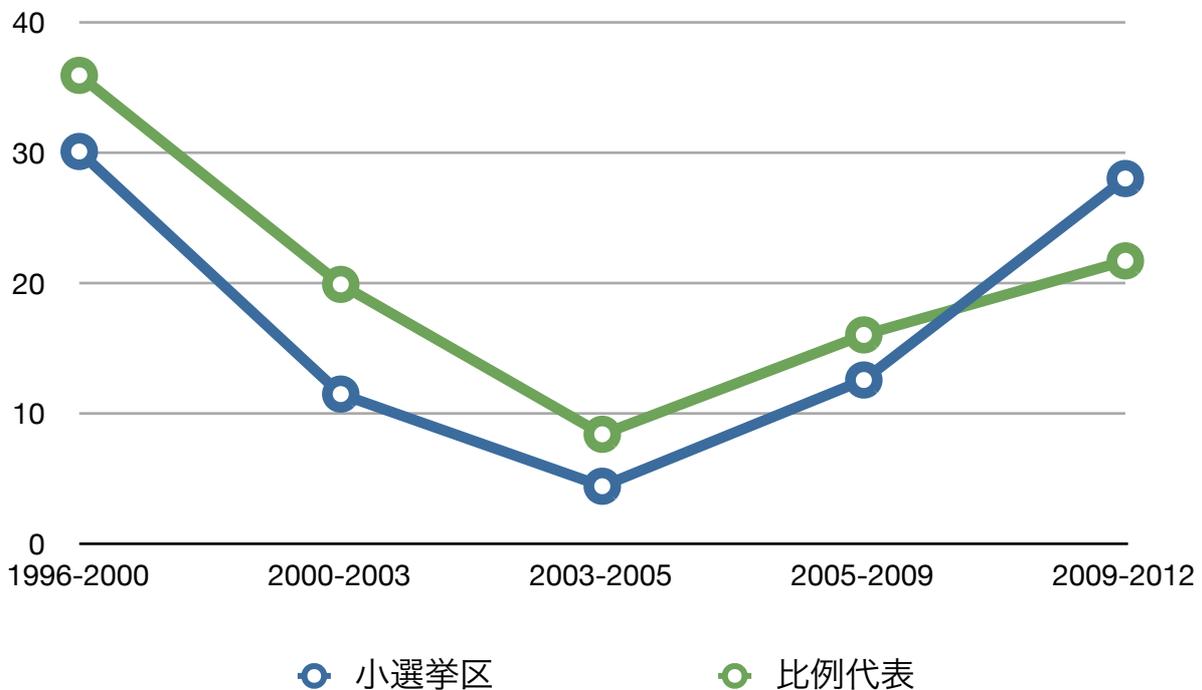
主党が政権を目指すという競争関係が成立していた。2009年には、民主党が政権につき、自民党と民主党が政権の座をめぐって競争するというパターンが完成したと言える。

しかしながら、2012年の衆議院選では、第三極が伸長し野党勢力が断片化した。自民党に対して、政権を目指す野党の存在がなくなっている。

ここまでを要約すると、日本では93年以降、八党派/自民、自社さ/新進、自民/民主、自民/分極化した野党とめまぐるしく政党間の競争関係が変化してきた。保守党と労働党の間で競争関係が維持されてきたイギリス¹¹、CDUを中心とする中道右派ブロックとSPDを中心とする左派ブロックの間で競争がなされるドイツ¹²などと比較するならば日本の政党システムは不安定であるといえる。

次に、選挙制度改革後初めての選挙の年である1996年から2012年までのヴォラティリティを計算すると図1のようになった¹³。

図1 ヴォラティリティの変動（1996-2012）



出典：筆者作成

96-00年時点では、政党間競争に参加する政党が流動的であり、ヴォラティリティが大きい。特に新進党の解党と、民主党の台頭がヴォラティリティの増大に影響を与えている。その後、徐々に

¹¹ 現状、自由民主党の台頭や極右の伸長はあるものの、基本的な競争の構図は変化していないと考える。

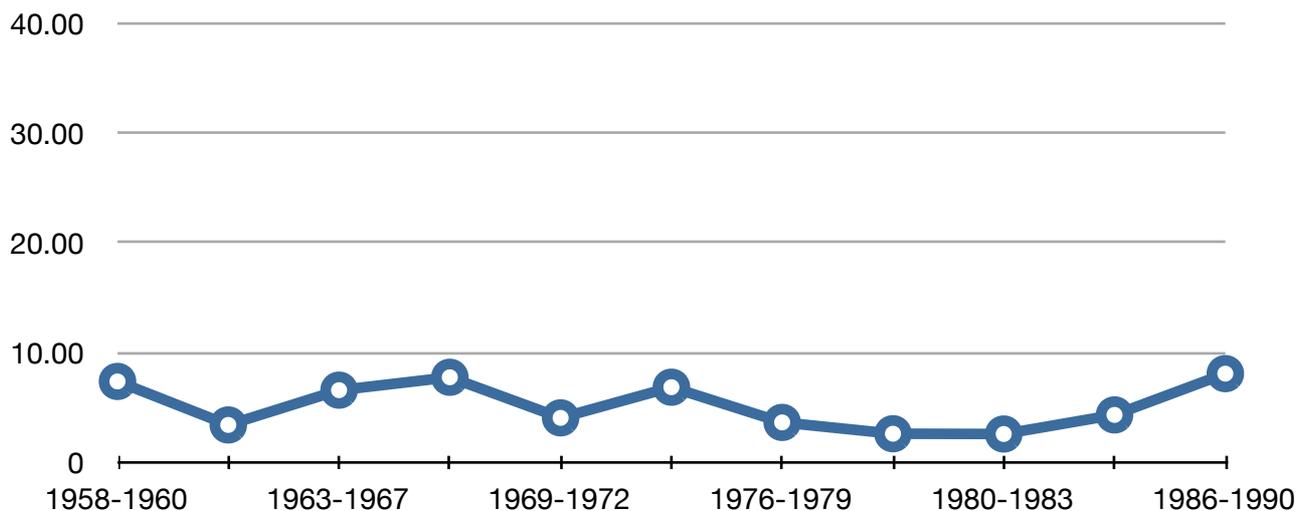
¹² 緑の党や左翼党の出現があるものの、日本の様に政権の中核を担う政党（CDUやSPD）の急激な衰退は起こっていない。

¹³ 1993年と1996年では選挙制度が異なるため計算することができなかった。また、混合型の選挙制度を用いているため、小選挙区部分と比例代表部分で別個に計算した。データは、石川・山口（2011）の巻末の選挙結果と2012年選挙に関しては、総務省ウェブサイト上の選挙関連資料(http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/shugiin46/)を利用した。

二大政党制のフォーマットが形成され、ヴォラティリティは下がる。しかしながら、09-12の期間では96-00の期間と同程度のヴォラティリティが見られる。新たに政党間競争に参入する政党の増加¹⁴や二大政党の一翼を担った民主党が得票を大きく減らしたためであると解釈できる。日本の場合、自民党に対抗する野党勢力が成立したかと思えば得票を大きく減らし、競争関係が安定していないと考えられるだろう。

比較の対象として1958年から1990年までの衆議院選挙におけるヴォラティリティを計算したところ、図2のようになった¹⁵。

図2 ヴォラティリティの変動（1958-1990）



出典：筆者作成

55年体制の下では、大きな政党が得票を落とすということもない。また、大きく得票を得るような政党の新規参入はなかった。そのため、ヴォラティリティは一桁台で安定している。選挙制度が異なるために、単純に比較することは難しいが、96年から12年のヴォラティリティと比較すると、55年体制下のヴォラティリティは非常に小さい。ゆえに、政党システムは安定していたと解釈することができるだろう。

ここまでの議論から、1990年代以降の日本の政党システムが不安定であることが明らかになった。

(2) 応答性

① 定義

本論文の仮説は、〈仮説：社会経済環境の変化に対して、政党が有効な戦略をとれるかは政党組織に左右される。政党組織が社会への応答性を規定し、政党システムの安定化・不安定化を導く〉である。本項では、「応答性」という概念の定義を明示する。なぜ社会への応答性が重要か

¹⁴ 特に、日本維新の会の参入が大きく影響している。

¹⁵ 1996年から2012年までのヴォラティリティと同様に、石川・山口（2011）の選挙結果のデータを利用した。

という理由を示すと、政党とは社会と国家をつなぐリンケージであり、チャンネルである。政治が社会に対して応答的でないということは、政党が有効に機能していないということであり、政党システムの不安定化を導くと考えられるからである。

政党が応答的 (responsive) であるというのはどのような状態であろうか。本論文はマニンらによる定義に依拠する。応答的であるというのは、世論調査や直接民主的な行動 (デモや陳情) などを通じて市民が発信する選好に沿った政策を採用することをいう (Manin et al. 1999:9; 大村 2012:15)。

この定義を用いて、応答性について考察した研究として大村 (2012) がある。大村は、マクロ政体 (macro polity) という理論枠組みを用い戦後日本の応答性について考察した。この研究においては計量分析を用いて「政策ムード」を特定し、政府の政策アウトプットとの関係を考察するという方法が用いられている。

本論文もこの方法に従いたいものの、計量分析などが筆者の能力を超えるため用いることができない。そこで以下の方法を用いる。まず大枠として、経済指標や階級調査などを踏まえたうえで、政党が対応すべき課題について明示する。その上で、有権者の政策選好の分布と政権公約を対照し、応答的であるか考察することにする。ただし、この方法は筆者の解釈に依存せざるを得ない部分が多いことをここで明示しておかねばならない。

加えて、「世論調査や直接民主的な行動 (デモや陳情) などを通じて市民が発信する選好に沿った政策を採用すること」という応答性の定義のうち、「直接民主的な行動を通じて市民が発信する選好」という面に着目して、政党の政策過程において「市民」の声が反映されているかという面を考慮する。例えば、公約形成に対して、市民や社会運動団体などが参加できる手続きが整備され、実際に利用されているのかといった面に注目する¹⁶。

② 応答性を規定するもの

ここまで、政党が応答的であるとはどういうことかを議論した。では、政党の戦略は何によって規定されるのだろうか。アンソニー・ダウズは、経済学のモデルを政治学に導入し、政党間競争の空間モデルを構築した (ダウズ 1980)。ダウズは「政党は得票を最大化する」との仮定を置く。その場合、小選挙区制の下有権者の選好が一次元であり、正規分布している場合には、二大政党の政策は中位投票者の選好に収斂するという。ダウズの議論に寄り添えば、政党は常に有権者の選好に反応して政策の位置を決定していると考えられる。そのため、政党は有権者の選好に対して常に応答的であるはずである。ゆえに、ダウズモデルのもとでは政党システムは不安定化することはありえない。しかし、実際の政党システムは不安定化することがある。

ダウズの議論は、いくつかの仮定から結論を導く演繹的な議論であり、経験的に確かめられたものではない。実際に政党システムが不安定化しているということは、ダウズの用いる仮定が不適切なものであると考えられる。実際には、ダウズの言う「政党間競争空間」と「政党内競争空間」の二つの競争に政党は直面している (森 2001)。言い換えるならば、ダウズの議論は政党を一枚岩な存在として捉えているが、実際には政党は党内アクターの集合であり、アクター

¹⁶ 第三節において、政党の組織については、もう一度述べる。

間の相互作用によって政策が形成されていると考えられる。アクター間の権力配分を規定するものとして、政党組織が存在する。すなわち、政党を一枚岩的なアクターとして想定する仮定は不適切であり、実際には政党組織が政党の戦略を規定するためダウンズの議論では説明することができない現象が生じる。政党システムの不安定性を論じる際に政党組織に着目する本論文の仮説は以上の議論をもとにしている。

(3)政党組織論

では、政党組織とは何を指すのだろうか。既存の政党組織類型論を検討し、本論文における分析の焦点を定める。

①政党組織の分類

教科書的な政党組織の類型として幹部政党（名望家政党）・大衆組織政党・包括政党の3つが紹介され（伊藤・田中・真淵 2000）、続いてカルテル政党やビジネス政党が挙げられる（川人他 2011; Krouwel 2006）。以下でこれらの政党組織についての議論を検討する。

a.幹部政党(名望家政党)

幹部政党は、議会成立当初における制限選挙時代の政党を理念型とする。基本的には議会で活動する議員を中心としたクラブであると指摘される（デュベルジェ 1970）。議会内の議員によって組織が構成されるため、内部創設型政党であるとも言われる（パーネビアンコ 2005）。

地方組織については地方幹部会が中心である。幹部政党とはその名の通り少数の人間を中心とした政党である。

b.大衆組織政党

普通選挙が導入された結果、それまで政治参加から排除されていた人々が、選挙権を行使するようになった。新しい有権者を基盤とする政党が出現した。それが大衆組織政党である。

大衆組織政党は、議会外の運動、例えば労働運動などが国家に自らの要求を伝えるために組織された政党である。そのため社会主義などのイデオロギーを全面に押し出すことがある。内部創設型である幹部政党に対して、外部創設型であると言われる（パーネビアンコ 2005）。幹部政党と異なり議員以外の党員や活動家が中心である。議決機関（党大会）が院内政党に優越していることが特徴である。議会政党は院外政党のエージェントである。細胞・支部といった明確な地方支部組織を有している（デュベルジェ 1970）。

c.包括政党（catch-all party）

第二次世界大戦後、先進諸国は黄金の30年と呼ばれる経済成長を経験した。社会が豊かになるにつれて、イデオロギー対立から社会の改良や利益の分配が政治の焦点となった。加えて、旧来の階級が縮小し、新しい中間階級が出現した。イデオロギーや階級に焦点をあわせていた政党は方向転換をせざるを得なくなった。そこで出現したのが、包括政党（catch-all party）である（Kirchheimer 1966; 氏家 1986）。

キルヒハイマーによれば、包括政党の特徴は「①脱イデオロギー化②トップのリーダーシップ強化③個人党員の権限低下④脱・特定の階級の代表 ⑤多様な利益団体のアクセス回路の確保」である。これは、社会の変化への適応であるとされる (Kirchheimer 1966:190-191)。新たに出現した新中間層をいかに取り込むかが包括政党にとって重要である。政党の役割が社会の代表者から様々な利益の調停者へと転換したとされる。

キルヒハイマーの議論を継承した上で、政党組織の専門職化に注目したのがパーネビアンコ (2005) による選挙専門職政党である。これまでの政党では、党本部に勤務する党官僚が政策形成や選挙運動を行っていた。それに対して、選挙を重視し、党外部の専門家を起用する点が選挙専門職政党の大きな特徴である。

d.カルテル政党

カツツとメイアーはこれまでの政党組織論を整理した上で、先行研究は社会と政党の関係に注目し過ぎていたと批判する (Mair 1997; Katz and Mair 2009; Katz 2011)。国家と政党の関係に着目した上で、近年政党組織の変化が生じていると指摘する。政党と国家の関係が緊密化し、政党は半国家機関 (semi-state agencies) となっていると彼らは主張する。言い換えるならば、政党は社会の要求を国家へ伝達する自発的結社から変化し、統治者としての役割が強まっている。政党は「代表」としての役割を低下させ、社会から遊離しつつある。

上述の特徴以外にも、公的機関の中の政党 (party in public office) へとリソースが偏重していることが指摘されている (Katz and Mair 2009: 756)。その一方で、党首選出過程に対する一般党員の参加が拡大される。実際には、組織内の活動家を排除するためであり、意思決定の集権化につながる結果となっている。

e.ビジネス政党 (business-firm party)

ビジネス政党とは、スペインの政党やイタリアのフォルツァ・イタリアなどをもとにして提起された政党類型である。これらの政党は、政治の混乱につけいり既存の政治市場の空白をねらって登場したと言われる (カリーゼ 2012)。組織的な特徴としては、政治的企業家¹⁷とよばれる指導者の権限が強い。その一方で、草の根の党員組織は小さい。選挙活動などは、選挙専門職政党と同様に、党外のコンサルタントを適宜利用する (Hopkin and Paolucci 1999; Krouwel 2006)。ビジネス政党はマーケティングの手法を応用し、政策を形成する。支持者は、消費者に例えられる。これらの特徴から、これまでの政党と異なり私企業のような組織形態を有していると指摘される。

②検討

ここまで、既存の政党組織論について概観した。政党組織の類型については、大きく分けて幹部政党 (名望家政党) ・大衆組織政党・包括政党・カルテル政党・ビジネス政党があることが先

¹⁷ 政治的企業家 (political entrepreneur) には、組織化の際の指導者という意味があるが、政治的企業家という言葉を使うことによってフォルツァ・イタリアのシルヴィオ・ベルルスコーニにののように民間の大企業の経営者が政党の党首の座についていることが強調されている。

行研究によって示されている。しかし、この分類には問題点が存在する。様々な論者によって唱えられているために、この類型には統一的な視点が存在しない。また、政党組織の側面と政党の戦略（どのような階層から集票しているか）が混在している。特に、包括政党については、「幅広い階層をターゲットに集票を行う」という面が強調される。そのため、「組織」としての側面については十分に検討が行われているとは言えない。

既存の研究を踏まえたうえで、本論文では、決定の主体（院内/院外）・集権/分権・党外の団体との関係といった面を、組織的な側面として重視する。言い換えるならば、意思決定のルール/権限の配分を重要視する。

③変化の背景

では、政党組織の変化の背景は何であろうか。近年の議員政党化（党員数の減少）などについては、ダルトンとワッテンバーグの政党脱編成（partisan dealignment）が有力な仮説である（Dalton and Wattenberg eds. 2000）。以前は、政治に関する情報は政党によって提供されていた。また、政党という情報が有権者の投票行動において、手がかりとしての機能していた。しかし、高等教育の進展やマスメディアの発展によって政治に関する情報の入手が容易になった。そのため、高等教育やマスメディアが政党のもたらし情報の機能的等価物であるため、政党帰属意識が減退し、党員であることのメリットが減少した。

他にも、ある時点における支配的な政党組織の形態への対抗として政党組織が変化しているという主張もなされている（Mair 1997; Krouwel 2006）。環境の変化に対して、政党は常に変化を強いられている。

④他の先進諸外国の事例

諸外国の事例を簡単に検討することによって、日本の事例を分析する上で考慮すべき点を明確にする。

a. イギリス

イギリス労働党は、1970年代には左傾化した労働組合と議会政党の選好の不一致が表面化した。労働党は左派の影響力が強くなり続け、左傾化した。中位投票者の選好から離れることとなった。結果として、1979年から1997年まで長期間にわたって、低迷し続けた。

度重なる選挙における敗北によって、組織改革が行われていた。一人一票制が、候補者選出過程で導入され、労働組合や左派活動家の影響力が低下した。これらの改革は、労働党の低迷の原因を左傾化にもとめ、それを進めた労働組合と左派活動家の影響力を削ぎ、議会指導部の権限を強化するものであった（近藤康史 2011）。

イギリス労働党は党組織改革を行うことで一般有権者の政策選好に近づけた。これは、マルクス主義の影響力衰退や労働者階級の減退などの環境の変化に対して、政党が適応した例であると考えられる。

b. ドイツ

キリスト教民主同盟は、中道の国民政党として幅広い階層¹⁸から得票を得ることを目指していた（近藤正基 2013）。確固たるイデオロギーは存在せず、政権の獲得と維持が大きな目標とされていた。その歴史からは、「中道の国民政党」であることが常に模索され、社会の変化に適応してきた。単に無原則に政策を変化させていたのではなく、極右と左派の間に立ち「中道」であるとの自己規定により変化に適応していた。

c.まとめ

これら事例から、政策的な柔軟性または政党の基盤の幅広さが、環境の変化に適応し大政党が存続するための条件ではないかと考えられる。幅広い階層の党员/有権者を掘り起こすことが重要であり、そのための党組織の改革または、プラグマティックな自己規定が求められている。この点を考慮しながら、日本の政党について考察する。

(4)研究の方法

本論文は、(a)1955年体制下の政党システムと(b)1990年代から2010年代の日本の政党システムを研究対象の事例とする。定性的な手法を用いて、(a)と(b)の比較分析を行う。組織については、既存の研究を踏まえつつ、新聞記事・選挙公約・回顧録（インタビュー）などを資料として用い、政党の組織と党内の政策過程について再構成する。

(5)まとめ

第一節において、政党システムの把握の方法について示した。その上で、実際に現代の日本の政党システムが不安定化していることが明らかになった。第二節においては、「応答性」の定義について考察し、方法について検討した。本論文における定義は、「世論調査や直接的な行動(デモや陳情)などを通じて市民が発信する選好に沿った政策を採用すること」（Manin et al. 1999: 9）である。本論文は有権者の選考分布と政党の政策の対照することで応答性について検証する。

第三節から四節にかけては、政党の戦略を規定する政党組織について検討した。本論文では、政党内における意思決定のルールと権限の配分について注目する。方法としては、定性的な手法を用いる。

¹⁸ CDUを投票先に選ぶ者だけでなく、党员の構成も幅広い。

第二章 応答性と政党の対応

(1)安定期

本節では、政党システム安定期、すなわち55年体制下における政党を取り巻く環境と有権者の選好分布について検討する。まず、経済状況と社会構造に関するデータを示す。次に、国際的な環境が国内政治に与えた影響について述べる。最後に、それらを踏まえた上で有権者の選好についてのデータを提示する。

①経済状況と社会構造

a.経済状況

55年体制期（1955～1993）における経済状況と社会構造の変化について述べる。この時期は高度成長期と安定成長期にあたる。図3を見ると1956年から1973年までは高度成長期にあたり実質経済成長率は非常に高い。しかしながら、1973年に起きたオイルショックによって高度成長は終了する。一旦景気は低迷したが、日本経済は安定成長を果たす。バブル景気をはさみ、1991年ごろまで経済は安定的に成長していた。

高度経済成長期にあたる1956年から1973年までのGDPの実質成長率は平均9.1であった。一方で、安定成長期にあたる1974年から1992年までの経済成長率の平均は3.93であった。この時期全体を平均すると6.45であった。後述するがこの時期の経済成長率は、不安定期のそれよりも高い数字を示している。55年体制期の経済状況を踏まえれば、この時期、一時的な停滞があったもののパイの拡大がなされていた。

b.社会構造

高度経済成長に伴い日本の産業構造は変化した。図4によれば、第一次産業従事者すなわち農林漁業に携わる人の割合は一貫して低下している。1960年には第三次産業従事者が第一次産業従事者を上回った。次に、1965年には第二次産業従事者が第一次産業従事者を上回る。1955年時点では人口の41.1%の人々が第一次産業に従事していた。しかし、1975年の時点では13.8%に激減している。この傾向はその後も一貫して続いている。

次に、産業構造の変化に伴い農村から都市部に人口が流入し都市化が生じた。第一次産業従事者の減少から旧来の農村の秩序が解体したことが推察できるが、具体的に東京都の人口の推移について確認する。1955年時点の東京都の人口は約800万人であった。1965年には1086万人となり、10年間の間で急激に人口が増加している（図5参照）。

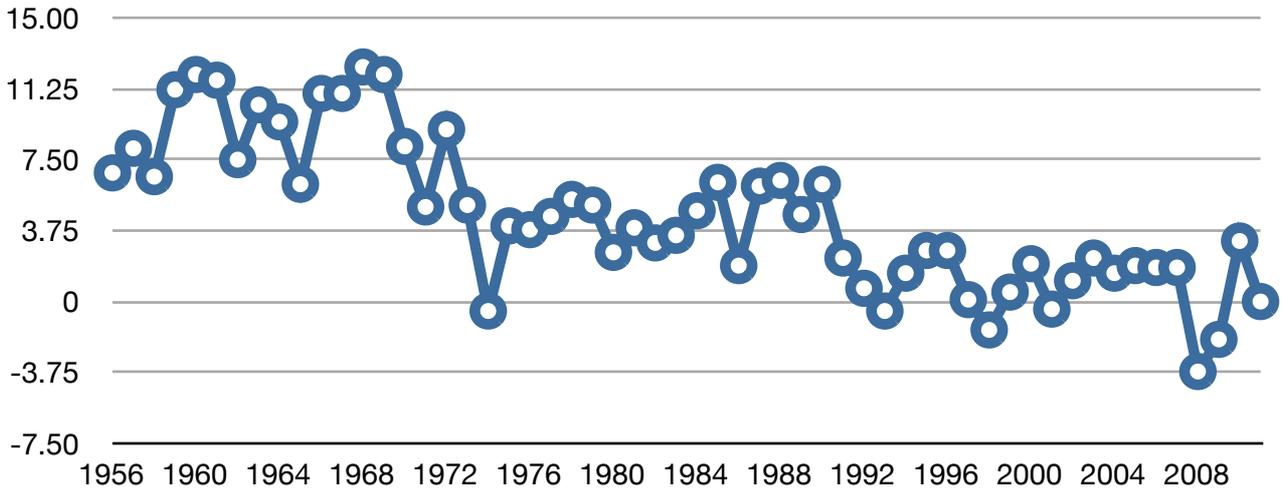
以上のデータを踏まえるとこの時期の社会構造は大きく変動していた。特に、旧来の農村秩序が解体し、既存の政党の基盤が崩れる可能性があった。

c.国際的な環境状況

国際的な環境状況を検討する。55年体制期における国際環境の最たる特徴は東西冷戦である。冷戦とはアメリカを中心とした自由主義（資本主義）諸国とソ連を盟主とする社会主義（共産主義）諸国の対立を指す。第二次世界大戦終了直後から、アメリカとソ連の対立が表面化した。

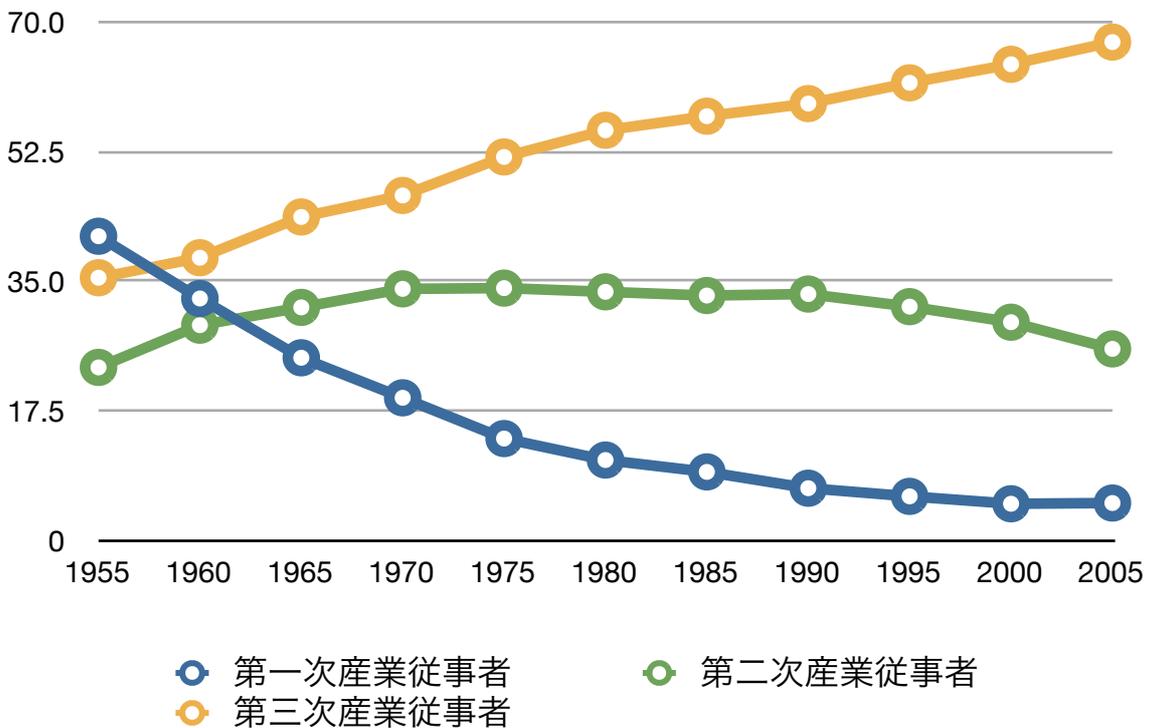
1946年に、イギリスのチャーチル前首相が「鉄のカーテン」演説を行ない、冷戦構造が明確となった。日本も東西冷戦と無関係ではなかった。1951年のサンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約をめぐる対立や1960年の日米安全保障条約改定をめぐる政治闘争などが起きた。アメリカとソ連に対する距離感や社会主義に対するシンパシーが国内の対立に対して影響を与えていた。そのため、1955年体制においては防衛体制をめぐる政策が大きな争点であった（大嶽 1999）。

図3 経済成長率



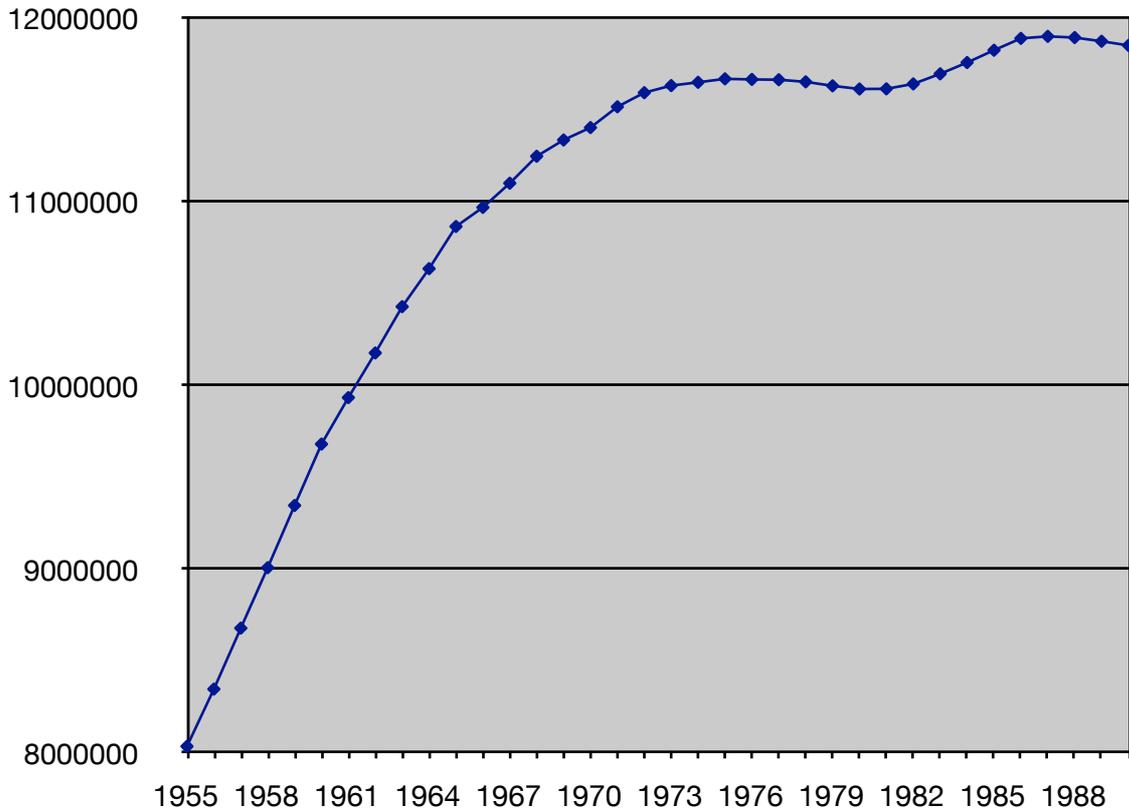
出典：内閣府「年度統計 国民経済計算」(http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je12/h10_data01.html)をもとに筆者作成

図4 各産業従事者の割合



出典：総務省統計局「Ⅲ 変化する産業構造・職業構造」『2005 国勢調査』(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/sokuhou/03.htm>)をもとに筆者作成

図5 東京都の人口推移



出典：東京都「参考表4 人口の推移(東京都、全国) (明治5年～平成24年)」『人口の動き(平成23年中)』 (<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jugoki/2011/ju11q10000.htm>)をもとに筆者作成

②有権者の選好

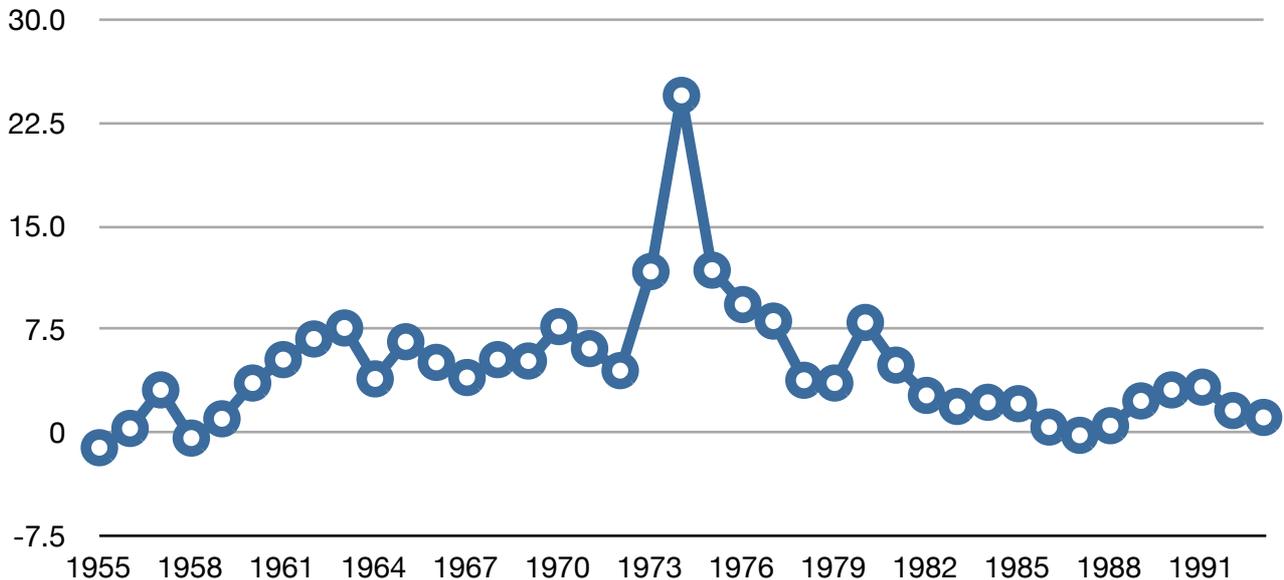
ここまで55年体制期における政党を取り巻く環境について述べてきた。それでは有権者の選好はどのようなものであったのだろうか。社会構造と有権者の選好は明確に対応するものではないが、社会構造・経済状況の変化によって有権者の行動・生活は変化する。そのため、社会構造や経済状況の変化すると、有権者もそれに反応し選好を変化させると考えられる。

有権者の選好については内閣府による『国民生活に関する世論調査』を用いて確認する。経済成長に伴うインフレーションのため、物価対策を挙げる人々が多い。特に、インフレーションの激しかった1973年や1974年ではそれぞれ76.9%、75.6%の人々が物価対策をしてほしいと望んでいる¹⁹。ただし、1983年に33.0%に低下した後は、物価対策を挙げる人は減少している。次に、都市化・大衆社会化などとの関係から、社会保障の充実を望む有権者が多い。1971年や1976年、1979年では42.5%、45.6%、45.0%と40%を越える人々が社会保障拡充を望んでいる。その他の年次の調査においても社会保障拡充を望む有権者は30%程度を占め、物価対策に次いで有権者の関心が高い。また1980年代ごろからは税の問題を挙げる有権者が30%程度を占めるようになる。

¹⁹ 一番に望むものと二番目に望むものを聞く方式であり、ここではその合計をあげている。

まとめるならば、物価対策と社会保障の充実、税の問題の三点を挙げる有権者が1970年代から1980年代にかけて多くなっている。他の項目と比較してこれらの項目に対する関心が高い。まとめるならば、有権者は自らの生活に関連する政策を望んでいる。

図6 消費者物価指数の推移



出典：総務省統計局「持家の帰属家賃を除く総合 前年比（1948年～最新年）」『平成22年基準消費者物価指数』（<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001033700&cycode=0>）をもとに筆者作成

③政党の戦略

政党をとりまく環境と有権者の選好をまとめるならば、日本の政党は都市化などの社会構造の変化、東西冷戦構造といった環境に適応する必要があった。加えて、環境の変化に伴う、物価対策や社会保障拡充を求める有権者の要望にも応えなければならなかった。簡単にこの時期の政党がどのような戦略をとったのか確認する。

55年体制期に一貫して政権の座にあった自民党は経済成長を促し、そこから生じるパイを配分する戦略をとった。急激な社会変動に伴う都市と農村の格差をミクロな利益配分を通じてある程度緩和することを試みた。また、公共事業支出を通じて社会保障を代替した。1970年代には、自民党自身の凋落傾向と社会党の躍進という「危機」に対する「補償」として社会保障の拡充がなされた。その後も、世論にあわせて社会保障支出を増加させた（大村 2012）。直接的に自民党の政策の帰結であったかは確認できないが、消費者物価指数に関しても、1974年を頂点としてインフレ率は抑制される傾向にあった（図6参照）。一方で、野党第一党であった社会党は組織労働者を基盤としていたが、むしろ冷戦構造に強く規定された戦略をとった。すなわち、非武装中立などの「平和主義」的な防衛政策を掲げることによって、自民党によって代表されないような有権者を狙う戦略をとっていた。第三章において直接ふれないものの、公明党や共産党といった政党が都市部の貧困層を組織することによって大政党に表出されない利益を代表していた。

④まとめ

政党を取り巻く環境に関するデータを踏まえると、55年体制期において社会構造は変化していた。社会構造を重視する仮説からすると、55年体制期において政党システムは大きく変動するはずである。特に都市化によって既存の政党の基盤が崩れる可能性があった。しかしながら、第一章で述べた通り55年体制期において日本の政党システムは安定的であった。このことから政党の戦略が重要であることが明らかになった。

次に、社会構造の変化とそれに関連した有権者の選好の変化に対する政党の応答性について述べる。都市化という社会構造の変化と社会保障拡充と物価対策を求める生活重視の有権者に対して政党は応答する必要があるがあった。これらに対して政党は利益の配分や社会保障を通して、有権者の要望に答えようとした。また、利益誘導などを通じて都市化の緩和を試みた。以上からこの時期の政党は社会に対してある程度応答的であったと考えられる。政党の対応によって、社会構造の変化、有権者の要望に対応した。その結果、55年体制期の政党システムは安定的であった。

(2)不安定期

1990年代から現在に至るまでの政党を取り巻く環境について述べる。経済状況と社会構造、国際環境、それと関連した有権者の選好についてのデータを示す。それを踏まえた上で政党の公約などと対照し、この時期の政党が応答性を欠いていることをマクロな視点から示す。

①政党を取り巻く環境

a.経済状況と社会構造

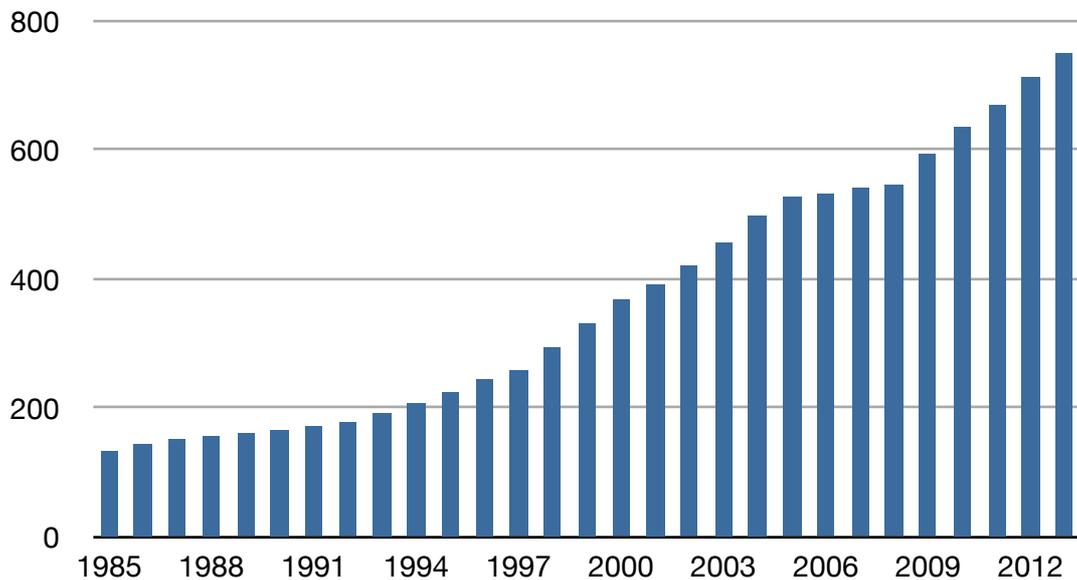
1990年代から現在に至る時期の経済状況の最大の特徴はバブル崩壊を発端として経済が低迷していることである。図3を見てもわかる通り、1990年代を転機に経済成長が鈍化している²⁰。1991年から2011年までの経済成長率の平均は0.86であり、55年体制期と比較して経済成長率は低い。不況に伴う税収減により、財政赤字が急増した。現在まで公債残高の増加傾向が続いている（図7参照）。財政赤字に伴う財政の硬直化もあり、政党システム安定期と比較して、パイの分配にさくことのできるリソースは減退している。

一方で、社会構造については大きな変動を見せていない。55年体制期における第一次産業従事者の低下という傾向は変化していない。しかし、1995年、2000年、2005年の各年の第一次産業従事者の割合はそれぞれ6.0、5.0、5.1とほぼ変化していない。また第三次産業従事者の増加、第二次産業従事者の減少という傾向が見られるものの、第三次産業従事者が一番多く、第二次産業従事者が二番目であるという構図は変化していない。以上のデータから社会構造に関しては55年体制と比較した場合、急激な変化は生じていなかった。ただし、急激な少子高齢化によって人口

²⁰ ただし、55年体制期においても高度経済成長から安定成長期への転換点が存在するため、経済成長の鈍化から直接政党システムの変化・不安定化を論じるのは適切ではない。

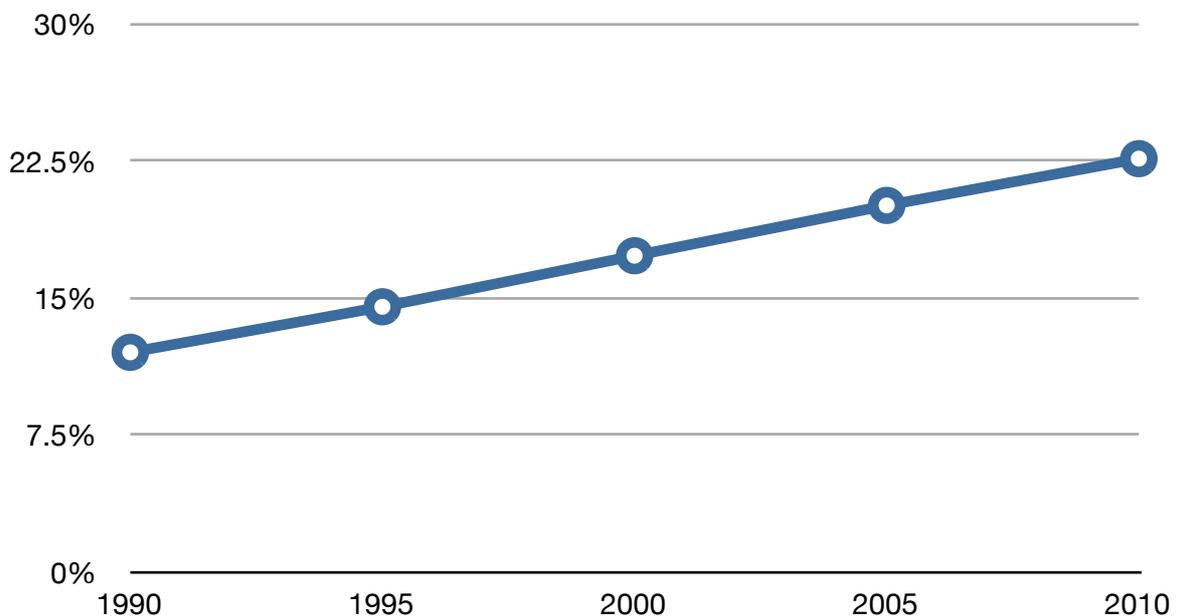
構成が変化している。総人口に対して高齢人口（65歳以上）が占める割合は2012年の時点で24.1%となっている²¹。高齢化によって福祉に対する需要が増加する可能性がある。

図7 公債残高の推移



出典：財務省主計局「公債残高の累増」『我が国の財政事情（平成25年度政府案）』
http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2013/seifuan25/04zaisei.pdf

図8 総人口に対して高齢人口（65歳以上）が占める割合の推移



出典：総務省統計局「人口・世帯」『日本の統計』<http://www.stat.go.jp/data/nihon/02.htm> より筆者作成

²¹ 内閣府「(1)高齢化率が24.1%に上昇」『平成25年版 高齢社会白書（全体版）』http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2013/zenbun/s1_1_1_01.html (2014年1月17日最終確認)

b.国際環境

次に国際環境について述べる。1989年にベルリンの壁が崩壊した。それに続き、米ソ首脳によるマルタ宣言によって冷戦が終結した。1991年には東側陣営の盟主であったソビエト連邦が崩壊した。55年体制期において防衛政策をめぐる対立に影響を与えた東西冷戦構造は崩壊した。国際秩序は変動し、55年体制期における防衛政策をめぐる対立の構図は変化せざるを得ない。

c.まとめ

政党をとりまく環境の変化を踏まえるならば、経済不況によってリソースが減退し政党内部での利益集約の必要性が高まった。国際環境の変化を踏まえると、55年体制期のように防衛政策に関するすき間戦略を採用することが難しくなっている。

②有権者の選好の変化

a.選挙制度から見る選好の変化

1990年代における選挙制度改革の背景には政治腐敗があった（山口 1993）。リクルート事件や東京佐川急便事件などの汚職・贈収賄事件が1980年代後半から1990年代初頭にかけて起きた。利益誘導に対する都市部の有権者の拒否感が選挙制度改革の一つの要因となった。

それとは別に選挙制度そのものに注目すると、小選挙区比例代表並立制は政党投票を促す選挙制度が組み合わさっている。そのため、55年体制期における中選挙区制度よりも、マクロな政策パッケージを掲げる必要がある（建林・曾我・待鳥 2008: 155-156）。

両者とも政党が利益誘導を行うことを困難にした。そのため、政党は政党内部で利益集約を行わないマクロな政策パッケージを提示する必要がある。

b.世論調査

55年体制期と同様に、内閣府による世論調査を用いて有権者の選好について把握する。

内閣府による平成二十五年度(2013年)の『社会意識に関する世論調査』の中に「悪い方向に向かっている分野」という項目が存在する。この調査によれば、前年度の調査と比較して減少しているものの、「『雇用・労働条件』を挙げた者の割合が39.1%、『国の財政』を挙げた者の割合が39.0%と高く、以下、「景気」（36.1%）、「外交」（35.9%）などの順となっている」²²という。逆に言えば、国民がこれらの分野に関しては改善してほしいという意識を有していると考えられる。

次に『国民生活に関する世論調査』によれば、90年代以降、政府への要望としては「社会保障や福祉・景気・雇用条件」を挙げる者が多くなっている。例えば、平成25年5月調査に関しては「『医療・年金等の社会保障の整備』を挙げた者の割合が65.9%と最も高く、以下、『景気対策』（59.6%）、『高齢社会対策』（49.9%）、『雇用・労働問題への対応』（42.3%）などの順となっ

²² 内閣府「調査結果の概要 国の政策に関する評価について」『社会意識に関する世論調査』(<http://www8.cao.go.jp/survey/h24/h24-shakai/2-4.html>) (2014年1月17日最終確認)

ている」²³。それ以前においても、高齢化に伴う福祉需要の増加のため「医療・年金」などの社会福祉を挙げる人々が90年代を通じて60%程度となっており最も多くなっている。

55年体制期においては好況が実感されていたためか景気対策を挙げる有権者は少なかったが²⁴、90年代後半からはバブル崩壊後の不況が実感されたのか景気対策を要望する人々が増加している。1994年には景気対策を挙げる有権者が55.0%を越え、その後一旦減少するものの1999年には60.7%になっている。逆に2000年代以降、大々的なアジェンダとなった「構造改革」や「規制緩和」については1998年から2011年までの平均をとるとそれぞれ17.45%、8%となり、上述の福祉や景気対策よりも有権者の関心は低いものだと考えられる。加えて、「行政改革」については1998年の31.1%が最大であり、その後は20%代で推移している。「構造改革」や「規制緩和」よりも関心が高いものの、社会福祉や景気対策などと比較すると関心が低い。

雇用・労働条件の改善や景気対策を望む有権者の増加の背景には、前述の経済の低迷があると考えられる。環境の変化が有権者の選好を変化させた。

③政党の戦略

90年代以降の政党の政策はどのようなものであったか新聞報道を用いて簡単に確認する。確かに1993年や1996年の選挙公約については、ある程度関心の高い分野に対する言及は見られるものの、むしろ政治改革や行政改革が大きなアジェンダとなっている。特に1993年の衆議院選挙については、選挙制度改革が大々的に取り上げられており、加えて「中央の縦割り批判」などが主張されている²⁵。1996年の選挙においても同様に「行革」を各党首はアピールしていた²⁶。2000年代にはいると、小泉純一郎率いる自民党と民主党が構造改革を巡って競争するようになった。2009年総選挙における民主党のマニフェストの最初に掲げられている「5原則5策」を確認すると、統治構造・行政機構の改革が全面に押し出されている。

④社会への応答性

ここまで、有権者の選好と政党の政策について簡単に確認した。有権者が政治に対して望むものと政党が全面的に掲げている公約には隔たりが存在している。では、実際に有権者が政治の応答性をどのように感じているのか『社会意識に関する世論調査』のなかの「国の政策への民意の反映程度」という項目を参照することによって確認する²⁷。この調査によれば「民意が反映されていない」と考える者の割合は1990年代以降増加傾向にあることがわかる。図10によれば「反映さ

²³ 内閣府「4.政府に対する要望について」『国民生活に関する世論調査』(<http://www8.cao.go.jp/survey/h25/h25-life/2-4.html>) (2014年1月17日最終確認)

²⁴ 例えば1979年の時点で景気対策を望むものは18.1%であった。その後減少し1989年には6.1%に減少している。ただし、調査方法が異なるために単純な比較はできない。

²⁵ 『朝日新聞』1993年7月2日

『朝日新聞』1993年7月13日

²⁶ 『朝日新聞』1996年10月8日

²⁷ ただし、「国の政策への民意の反映」ということから行政府への民意のインプットの度合いを確認しているものとも考えられるため、このデータによる確認にも限界が存在することを示しておきたい。

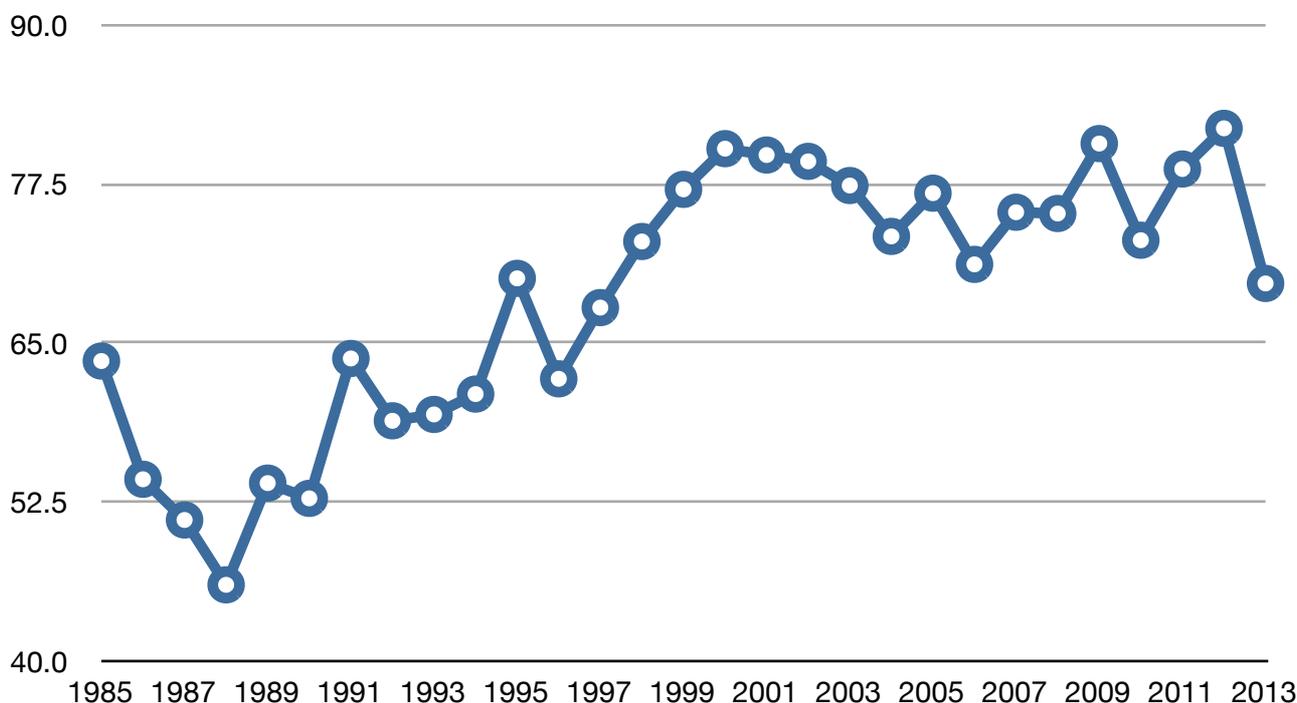
れていない」と考える人の中でも、ほとんど反映されていないと考える人の割合が増加していることが確認できる。1998年以降は民意が反映されていないと考える人の割合が70%を超えている。さらに、2000年や2009年、2012年などは80%を超える人々が民意が反映されていないと考えている。

⑤まとめ

ここまでの議論をまとめる。経済不況や選挙制度改革の影響から政党は党内で利害調整を行ないマクロな政策パッケージを提示する必要が生じた。一方で、経済不況は有権者の選好にも影響を与えた。世論調査データを見ると有権者は景気や福祉、雇用に関心がある。有権者は自らの生活に関わる政策に関する関心が非常に高くなっている。しかし、1990年代意向の政党はむしろ政治改革や行政改革などの「統治のスタイル」をめぐる問題を争点化し、それを大々的に掲げて選挙に臨んでいた。統治構造の改革などの争点のみで政党が利害が一致したのか、政党は統治構造改革以降の明確なビジョンは有していなかった。有権者と政党の間に乖離が生じていた。実際に、2000年代以降有権者の8割近くが政治に民意が反映されていないと考えている。このことから近年の政党は社会に対して応答的でなかったと考えられる。

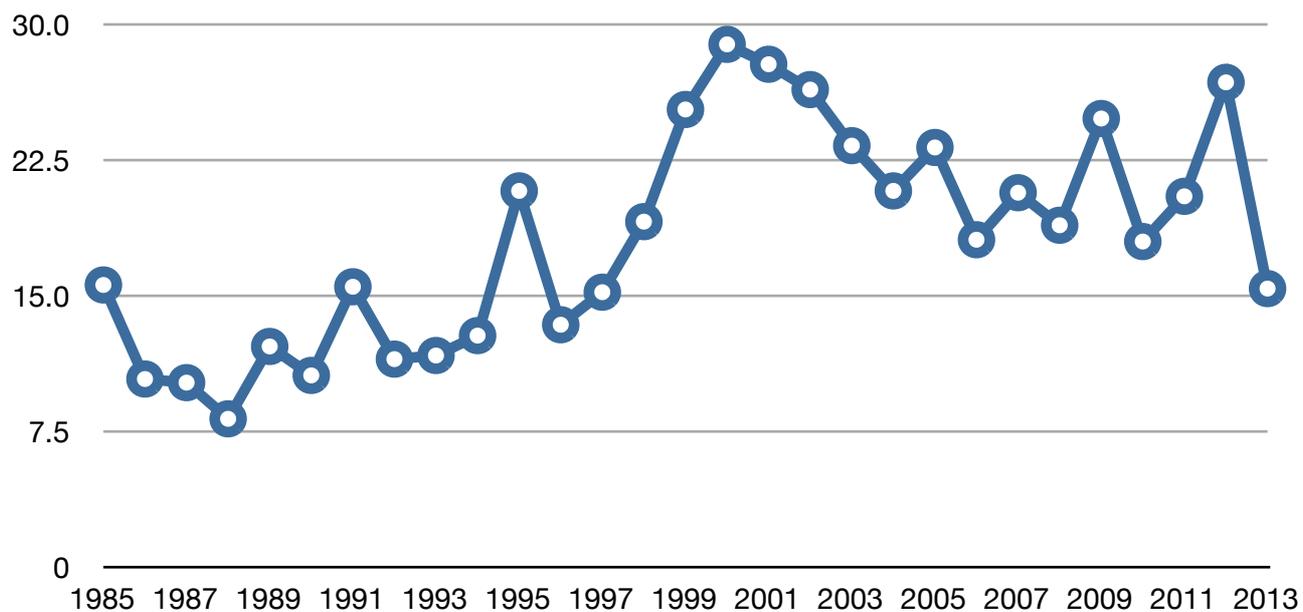
その背景に、政党が統治構造改革以外の点における利益の調整・集約を政党内部で行っていなかったことが考えられる。この点について、第四章で政党組織の観点から考察を行う。

図9 政治に民意が反映されていないと考える者の割合



出典 内閣府 『社会意識に関する世論調査』より筆者作成

図10 民意がほとんど反映されていないと考える者の割合



出典 内閣府 『社会意識に関する世論調査』より筆者作成

第三章 政党システム安定期の政党組織

第二章では、55年体制期と1990年代から現在に至る時期の経済状況や社会構造、有権者の選好に関するデータを確認した。第二章の議論では、55年体制期において政治は社会に対する応答性を有していたものの、1990年代以降政党は社会に対する応答性を欠いていることが示された。政党は有権者の選好に従うように政策を決定できるわけではない。実際には政党は一枚岩ではなく、様々なアクターの集合体である。そのため政党組織が政党の政策決定を制約している。すなわち、政党組織が社会に対する応答性を規定している。以下では、政党組織について検討する。

第三章では、55年体制下の政党組織、特に1970年代から1980年代頃の政党組織について分析を行う。対象の政党は、当該期間一貫して政権党の座にあった自由民主党と野党第一党の地位を占めていた日本社会党である。

(1)自由民主党

佐藤誠三郎と松崎哲久は自民党の基本的な構造は派閥・族・後援会であると述べた（佐藤・松崎 1986:33）。本論文でも、佐藤と松崎の議論に従い派閥・族・後援会に注目する。自民党と官僚が一体となり政策決定を行うとの指摘も踏まえ、自民党と官僚制との関係にも着目する。簡単に結党の経緯を述べた上で、派閥、族議員と官僚が活躍する政策決定機関、後援会を基礎とする地方組織の順に自民党の組織について検討する。

①結党の経緯

統一した左右社会党への対抗として、1955年に自由党と民主党という二つの保守政党が合同し自民党は結成された。結党時に発表された文書において、「国民政党」²⁸であるとの自己規定がなされている。自民党は一部の階級を基盤とするのではなく、幅広い階層を取り込むことを宣言した。すなわち、自民党は結成時から包括政党であることを目指していた。

自民党は異なる政党が合併して成立した政党である。結党時、「10年持てば良いほうだ」と三木武吉が述べたように、寄り合い所帯としての性格が強かった。しかし、自民党は組織の制度化に成功し、現在に至るまで（幾度かの分裂はあるものの）存続している。

②派閥

上述の通り、自民党は戦後分裂していた保守政党が連合することによって成立した政党である。そのため、寄り合い所帯的な性格が強いとしばしば指摘される。その性格を示す最たるものが派閥である²⁹。

再三の批判や派閥解消の取り組みにもかかわらず派閥は存続した。派閥が存続したということは、派閥には何らかのメリットがあったと考えられる。では、派閥はどのような機能を果たして

²⁸ 自由民主党『立党宣言・綱領』(<https://www.jimin.jp/aboutus/declaration/>) (2014年1月17日最終確認)

²⁹ 例えば、自民党は「派閥連合政党」であるとの揶揄が存在する。また、派閥リーダー間の権力闘争が激しく、池田勇人の秘書官をつとめた伊藤昌哉によって『自民党戦国史』（伊藤 1982）という本が著されるほどであった。

いたのだろうか。佐藤誠三郎と松崎哲久によれば、派閥は①新人議員のリクルート②資金配分③陳情処理④役職配分の機能を果たしているという（佐藤・松崎 1986）。

これらの機能は、中選挙区制と総裁公選と関わり、派閥発生 の要因となっていた。一般議員と派閥リーダーの行動の面から、派閥が存在する理由を説明し、派閥を通じた統制のメカニズムについて述べる。中選挙区制のもとでは、同一選挙区内から複数人の当選者を出すために、政権獲得を目指す政党の場合同一選挙区に複数の候補者を擁立する必要がある。ゆえに、同一政党の候補者間で選挙競争を行わなければならない。議員は党本部からのリソースの提供を期待することができない。派閥が党本部に代わって、リソースを提供することになる。

自民党総裁は、所属国会議員などによる投票によって選ばれる。総裁を目指す派閥リーダーは、総裁選挙の際に得票を最大化することが目標となる。自派閥に所属する議員が多くなれば、総裁選挙の際に自らに投票する議員が増える。派閥リーダーは資金の提供や役職の提供によって自らの派閥に所属する議員を増やそうと努める。派閥はリーダーと一般議員の互惠関係に基づき成立している。

一般に、議員は「再選」「昇進」「政策」を目標に行動すると言われる。派閥は選挙活動に関わるリソースを提供することにより、一般議員の再選可能性を高める。同様に、人事が派閥単位であるために、派閥が一般議員の昇進を保障する。派閥は議員が目標を果たすこと手助けをしている。派閥がリソースや役職の分配を議員に対して行うため、議員は派閥に所属し、派閥に対して忠誠を誓う。人事や資金を提供することによって、派閥は一般議員を統制することができる。

このようにして自民党は派閥単位においては、一体性を保つことができる。派閥は人事やリソースの提供という面で機能を果たしていた。自民党の人事のルールには、派閥勢力比型・派閥代表型・全員参加型がある（佐藤・松崎 1986: 63）。これらは派閥間のパワーバランスを確保するための方法として機能している。また、幹事長を総裁とは別の派閥から選ぶという「総・幹分離」という慣行が存在する。この時期の自民党は党内のコンセンサスを重視する人事の方式を採用していた。

③政策決定機関

a.意思決定のルール

自民党内における政策策定の過程について述べる。飯尾潤によれば、自民党内における意思決定は以下の手順をとる（飯尾 2007）。

まず、省庁が法案の骨子を固める。次に、政務調査会部会において、法案の趣旨説明が行われる。この場において、与党議員が議論を行う。全会一致方式で決定がなされたあと、政務調査会の全体の意思決定を行う政調審議会に送られる。その後、党全体の意思決定を行うとされる総務会で最終的な決定が行われる。ここまでのプロセスを与党事前審査という。この過程を経た法案については、「党議拘束」がかけられる。このプロセスを経ない法案は閣議決定されない。自民党内部の意思決定はコンセンサスを重視し、ボトムアップ型の意思決定を志向していた。このボトムアップ型の政策決定はこの時期の自民党の特徴であった（飯尾 2007; 野中2008）。全会一致方式をとるなど、意思決定過程におけるコンセンサスを重視しているが、前述の派閥による統制メ

カニズムも存在していた。すなわち、党内の議論では派閥を単位として統制をかけることが可能であった。

b. 族議員

このボトムアップ型の意思決定の中心となっていたのが政務調査会である。政務調査会が政策決定の中心であり、「族議員」の活動の場となっていた（猪口・岩井 1987）。族議員とは、「省庁を基本単位として仕切られた政策分野について、日常的に強い影響力を行使している中堅議員の集団」（佐藤・松崎 1986: 92）である。族議員は自民党議員の政策に関する専門的な知識の増大を示し、自民党政治家が政策決定に強い影響力を発揮するようになったことの現れであるとされる。

特定の政策領域について専門知識を有し、影響力を発揮しているとされるが、建設・農林・商工など利益誘導と関わる部会が人気であった（猪口・岩井 1987: 132-134）。利益誘導と関わる部会が人気であることを考えると、族議員は選挙との関わりで理解することができる。族議員の活動には地元のミクロな利益を政策に反映させるという面に重点があった。同時に、政務調査会は個々の政治家にとって意見表明の場として機能していた。自民党政務調査会とは「個々の議員が代表する利益や主張を、与党・自民党の代表する利益や主張に変換するアリーナ」（猪口・岩井 1987: 99）であった。

中選挙区制のもとでは、自民党議員の間で票割りを行う必要がある。特定の専門分野に精通した族議員の存在は、選挙区を政策分野ごとに分割することを可能にする。その結果、自民党の政策は総花的となり政策的な多様性を有する包括政党となった（建林 2004）³⁰。

c. 官僚制と自民党

政務調査会に提出する法案の原案は官僚が作成するため官僚制と自民党の関係も重要である。自民党と官僚制は一体となって政策の策定を行っていた。

終戦直後は、政治家と官僚の関係は非対称であった。すなわち、政治家の上に立つ超然的な官僚制が存在したとされる。その後、自民党の長期政権が続き、議員が政策に関する専門知識を蓄え、徐々に自民党が官僚制を統制下に置くようになった。自民党の統制下に置かれた官僚は政党や利益団体との利害の調整を担うことがその大きな役割であると認識するようになった。社会や政党の表出する利害の調整を果たすことを大きな役割であると認識する官僚を村松岐夫は、政治の上に立つ「古典的官僚」に対して「政治的官僚」と呼ぶ。村松は官僚に対するサーヴェイ調査をもとに官僚の役割認識を整理した上で、政治的官僚が増加していることを示した（村松 1981）。真淵勝は、官僚の公益観を手がかりに官僚制の類型を整理した。真淵は「国土型官僚」「調整型官僚」「吏員型官僚」の3つに官僚のタイプを類型化した（真淵 2004; 2009）。村松のいう「政治的官僚」と真淵のいう「調整型官僚」は同一の現象を指している。「調整型官僚」は利益団体の活動を高く評価し、利害の調整をその使命としている。真淵は、国土型から調整型への変化は「社会との協調の深化」であるとしている（真淵 2004: 28）。

³⁰ 建林によれば、「票割り」については政策ごとに選挙区を分割するセクター割りの他に、地盤で分割する地域割りが存在する（建林 2004）。

これらの議論によれば、1970年代以降、官僚の自己の役割認識は政治の上に立ち社会を指導することから、社会が表出する利益の調整を行うことを主たる役割であるとの認識に変化した。自民党と官僚制は相互依存的な関係であり、両者とも社会の要求を表出し利害の調整を行った。例えば、通産省は産業界・業界団体との緊密な関係を築き、政策ネットワークを形成していたことが、ダニエル・沖本によって明らかにされている（沖本 1991）。この時期の日本政治の特徴を指して、「自民=官庁混合体によって枠づけられ、仕切られた多元主義」（佐藤・松崎 1986: 5）と呼ばれるのはそのためである。すなわち、官僚制と自民党が相互依存関係にあった。自民党は官僚制の築いたネットワークを利用し、利益の吸い上げとその調整を行っていた³¹。

ここまでの議論をまとめると、この時期の自民党は党内のコンセンサスを重視し、官僚制と一体となって社会から表出される利害を調整していた。

④後援会と地方組織

ここまで党中央レベルにおける意思決定・利益集約について検討した。本稿においては地方組織・党員組織とその機能的代替物について述べる。自民党は保守政党の連合体として出発したため、議員が中心の政党であった。ゆえに、自民党の地方組織は脆弱であるとされていた。しかし、地方組織が脆弱なままでは存続が困難であったはずである。では、自民党はどのようにして脆弱な地方組織を補ったのであろうか。

a.後援会

自民党は、戦前の保守政党（政友会や民政党）が築いた名望家ネットワークをもとに集票を行っていた。しかし、第二章で述べたように戦後の経済成長によって、都市化が進展した。その結果、農村の名望家秩序の解体が進んだ³²。既存の集票ネットワークの解体に加えて、労働組合を基盤とした組織政党である（と認識されていた）社会党が得票を伸ばしていた。社会党に対して、自民党は危機感を抱いていた。自民党は政権を維持するために、社会党に対抗し組織基盤を拡大する必要が認識されていた（石田 1963）。都市化や社会党への対抗などの背景から、自民党内には組織政党への志向が存在した（小宮 2010）。党組織の強化策として「国会議員一人が、五百人入党」という目標が掲げられることもあった³³。石田博英は「保守政党のビジョン」論文において、組織強化を目指す方向性を示し（石田 1963）、1972年には全国組織委員長となり「“草の根党員”を掘り起こす」³⁴ことを目標に掲げた。このように、自民党は経済政調に伴う社会構造の変化に適応する必要性を認識し、西欧の大衆組織政党をモデルとして一般党員の獲得・組織基盤の拡大を目指した。

³¹ ただし、これらは「原局型」官僚と自民党政調会の提携関係であり、一方ではマクロな視野を有する官房型官僚と内閣/閣僚の提携関係を指摘する議論も存在する（牧原 2003）。

³² ただし、1960年代ごろの時点では農村部においては名望家秩序が残存しており有力者による票のとりまとめが行われていた（カーティス 2009：第二章）。また、斉藤淳の研究からは、有権者相互の投票監視が行われていたことが示唆される（斉藤 2010）。

³³ 『読売新聞』1967年7月19日

³⁴ 『読売新聞』1967年7月19日

しかし、最終的に大衆組織政党をモデルとした組織改革は断念される。結果として、議員後援会を通じて地方組織を固めることが目指された（北岡 1985）。議員後援会は、党の公式機関ではなく議員個人によってインフォーマルに組織化されたものである³⁵。候補者と有権者の間の個人間で形成されるネットワークが基礎となっている（三宅 1989）。議員後援会は、不特定多数の一般有権者を特定の政治家の下に集結させる大衆組織としての側面を有しており、都市部における有権者の組織化を図る役割をもっていた（カーティス 2009: 198）。有権者が政治家を支援するための自発的な結社としての外見を保っているが、実際には政治家の側から組織化されたものである。そのため、後援会は資金などのリソースとしての機能よりも政治家と有権者との接触のポイントとして機能している。

後援会による組織化を指し升味準之輔は、自民党を「派閥-後援会大衆政党」とであると指摘している（升味 1985: 389）。後援会による組織化を通じて、自民党は都市化・大衆社会化などの社会変動に対応した。陳情を吸い上げ、公共土木工事などの開発を促進する機能を後援会が果たした³⁶。代表例が、田中角栄による越山会である。越山会は農民への利益誘導をはかり、社会党支持であった農業団体（日農）からの支持を取り付けることができた。高島通敏によれば、越山会は中央からの補助金導入のパイプとして機能していた。実際に有権者からも、田中角栄のおかげで公共事業が行われていたとの発言がなされている（高島 2013: 24-26）。

b.地方議員

自民党の地方支部が脆弱であるとはいえ、自民党所属の地方議員は存在している。自民党の地方議員は、国会議員の系列へと組織化されている。上述の派閥形成のメカニズムと同様に、地方議会選挙は大選挙区制である上に、国会議員（候補者）も自民党の候補者同士で競争しなければならない。党の地方組織が脆弱であるため、国会議員の系列に組み込まれ、集票の基盤を築く必要があった。

地方議員が国会議員の選挙活動を手伝い、反対に国会議員が地方議員の要望を聞き入れる。国会議員にとっても集票の基盤を築くことができる。その上、地方議員は中央とのパイプをアピールし、陳情の窓口となることができる。これらを「票と利益の交換関係」という（井上 1992）。

これらの議論を踏まえると自民党は後援会や地方議員とのネットワークを活用することによってミクロな利益を吸い上げていたと考えられる。

(2)日本社会党

日本社会党は、終戦直後に戦前の無産政党が大団結することで成立した。そのため、保守における自由民主党と同様に、社会党の内部においても左派と右派の主導権争いが激しかった。左派はマルクス・レーニン主義的な性格が強く、右派は社会民主主義を主張していた。防衛をめぐる対立が生じており、サンフランシスコ講和条約に対する賛否をめぐる右派と左派は分裂してい

³⁵ 1989年時点では、後援会の会員数をもとに、参議院選挙の比例代表部分の名簿順位が決定されていた（『朝日新聞』1989年6月24日）。議員個人による組織化が重要であったことがうかがえる。

³⁶ 升味準之輔はこのような後援会を「開発型」ととし、それとは別に、社会党への対抗のための「補強型」の後援会があると指摘している（升味 1985）。

た。1955年には、右派社会党と左派社会党が統一することとなった。ただし、党内の権力の配置としては、左派が優位であった。このことを念頭に組織構造について述べる。

社会党の組織の特徴としては、機関中心主義がある。1964年に発表され社会党の問題点を指摘した成田三原則は「第一は党の日常活動、大衆工作、大衆運動の組織とその独自の指導の弱さ、第二に議員党的体質、第三に、依然たる労組依存」というものである。しかし、新川敏光によれば、社会党の議員党体質は克服されていたという（新川 2006: 第二章）。1959年には国会議員の自動的大会代議員権の廃止が提案された。1980年代には、中央執行委員会の四割を専従職員が占めていたという。この機関中心主義によって、マルクス・レーニン主義で理論武装した社会主義協会が社会党内で影響力を強める結果となった。マルクス・レーニン主義からの脱却を図り構造改革を唱えた江田三郎が1976年に離党した事は左派支配の完成を示している。

社会党は党員数5万であるが、選挙で1200万票を獲得すると言われる。これを可能にしたのが労働組合の支援である（升味 1985）。社会党は地方自治体の職員や教職員の労働組合が加盟する総評に資金提供や選挙活動など選挙に関わるリソースを依存していた³⁷。社会党は「総評政治部」とも揶揄される。総評は官公労中心であるため、国が労働運動の相手となる。それゆえに、労働運動は政治運動としての性格が強くなる。そのため総評は階級闘争路線を採用していた。

機関中心主義による社会主義協会の支配と労働組合へのリソースの依存から、社会党は左傾化しマルクス・レーニン主義と非武装中立が政策路線として定着した。1977年に革新自治体のリーダーである飛鳥田一雄横浜市長を委員長に選出するなど、革新自治体を支える住民運動との提携が図られた。石橋政嗣委員長の時期には、伝統的な社会党支持者と一般の有権者を結ぶ最大公約数的な政策としての「非武装中立」を全面的に押し出すなど、左派的な党内環境の制約の下で一般有権者からの集票を模索していた（森 2001: 第四章）。ただし、一般有権者からの得票にはほぼ成功せず、労働組合の組織率も低迷したため、1969年衆議院議員総選挙から得票率は20%前後で推移した（升味 1985; 石川・山口 2011）。

1986年には「新宣言」が採択されマルクス・レーニン主義が放棄された。1989年には土井たか子委員長の下で、「山が動いた」と言われるように参議院選挙で議席を伸ばした。この時の有権者の意向としては、自民党に対する牽制政党であることが期待されていた（森 2001: 第五章）。マルクス・レーニン主義の放棄によって、一般有権者の支持を得るにはある程度成功した。しかしながら、1990年の選挙では振るわず、1993年の衆議院議員総選挙でも勢力を落とす結果となった。

(3)まとめ

55年体制期では、経済成長、それに伴う都市化などの社会構造の変化が起きた。有権者は物価対策や社会保障の拡充などを望んでいた。国際的な環境に目を向けると米ソ対立を中心とした東西冷戦構造があった。自民党は、公共事業を通じたパイの分配を行なった。公共事業などを通じた雇用の提供によって社会保障を代替していたが、社会保障支出自体の拡充も行われた。一方で、野党第一党であった社会党は平和主義を掲げ冷戦構造に規定された戦略を採用していた。

³⁷ なお民間労組が加盟する全日本労働総同盟は、社会党を脱党した右派を中心に結成された民主社会党を支持していた。

自民党の場合、分権的な党組織とそれに伴う柔軟さが社会に対する応答性を規定した。自民党は、国会議員と地方議員の系列関係を利用することによって脆弱な地方組織を代替した。後援会は社会構造の変化による既存の集票基盤の崩壊を防ぎ、新たな集票の基盤となった。加えて、地方議員や個人後援会を活用することで選挙区内の有権者と接触することが可能となりミクロな利益の吸い上げがなされていた。官僚制の築いた業界団体ネットワークなども利益表出に役立った。個々の議員が選挙区から吸い上げた利益は、自民党本部内における政策過程において表出された。利益表出のアリーナである政務調査会における族議員の活動によって政策の積み重ねがなされた。族議員は政策的な専門知識を備えたものもあり、新たな政策課題に対する多様性・柔軟性にもつながった。一方で、官僚によって利益の調整が行われた。派閥を通じた統制のメカニズムも存在していた³⁸。しかし、分権的な党組織によって規定された政策的多様性が環境の変化に適応できた要因であると考えられる³⁹。

日本社会党は、一般有権者よりも労働組合や社会主義を信奉する活動家などの固定的な有権者から得票する戦略を採用していた。この背景には党内活動家の影響力が強まる組織構造があった。固定的な支持者と社会党自身にとって、政権の獲得よりも憲法改正の阻止の方がプライオリティが高かった。固定的な支持者をつなぎとめるために、「非武装中立」などの政策を掲げた。後述するように、村山富市内閣の時になし崩し的に現実主義的な防衛政策に転換した結果、社会党が泡沫政党化したことを踏まえるならば、固定的な支持者をつなぎとめる戦略を採用していたことはある程度合理的な選択であったと考えられる。

以上、個々の政党について検討した。では、政党システム全体としてはどのように捉えられるだろうか。55年体制期における社会経済状況は、経済成長による社会構造の変化であり、東西冷戦構造という国際環境によって枠づけられるものであった。自由民主党は社会構造の変化に対して、分権的な党組織を利用しミクロな利益を吸い上げることで適応した。社会党の場合、東西冷戦という環境に対して、現実主義的な自民党に対して理想主義を掲げすぎ間戦略をとることで一定の支持をつなぎとめていた。分権的な党組織が社会への応答性を可能とし、この時期の政党システムを安定的なものとした。

³⁸ ただし、個別的な利益の配分が自民党の戦略の焦点であった。そのため、トップのリーダーシップが脆弱であったことは注意を要する。

³⁹ この自民党の政策的な多様性は、野党の活動の幅を狭める結果にもなった。

第四章 不安定期の政党組織

本章では、1990年代以降の政党組織について分析を行い、政党組織が集権化していることを明らかにする。以下、自由民主党、日本社会党（社会民主党）、民主党の順に政党組織について考察を行う。

(1)自由民主党

①1990年代から現在に至る自民党の概略

1993年の衆議院選挙に敗北した自民党は下野した。自民党は一時的に野党となった。しかし、1994年には55年体制期には対立していた社会党と連立を組むことにより政権の座に再び咲いた。自民党は1996年の総選挙の際には与党の立場で臨むこととなった。

与党に再び咲いたことも関係してか、1996年の総選挙の時点では、旧来型の選挙戦略が有効であったと指摘されている（朴 2000）。以前のように、利益団体や地縁団体の支持が選挙の勝敗を左右した。すなわち、中選挙区制の時と同様に個別的な利益分配が選挙戦略の中心であった。個人後援会も温存され、政党本位・政策本位の選挙は行われなかったとの評価がなされている（大嶽編 1997）。

以上の様に、1990年代時点では自民党の組織に大きな変化はなかった。しかし、中央レベルの意思決定については橋本龍太郎が総裁に就任した時より変化のきざしをみせる。

1995年の自民党総裁選において、大派閥である小渕派や三塚派の意向は尊重されなかった。それどころか派閥のリーダーでなかった橋本龍太郎が総裁に選出され、派閥の影響力の低下が明らかになった（竹中 2006: 42-43）。この背景には、政治資金規正法が改正され、派閥が資金を集めることが難しくなったことがある。1996年に、橋本は村山富市に替わって内閣総理大臣に就任する。橋本は自らの課題とした行政改革を主導した。自らが議長をつとめる行革会議を設置し、党を外側から包囲し党の反発を抑えこむ戦略をとった。首相の政策過程における主導権を発揮する方向で行政改革がなされた。総合調整機能を担う内閣府が新たに設置された。加えて、内閣府内に首相を議長としてマクロ経済政策や予算編成の基本方針を策定する経済財政諮問会議の設置が決定された。

この橋本龍太郎による行政改革の成果を受け継ぎ、積極的に利用したのが2001年に自民党総裁・首相に就任した小泉純一郎であった。小泉は派閥リーダーでなく党内の権力基盤は脆弱であった。しかし、小泉は地方における総裁予備選挙で41道府県で一位となり、一般黨員からの人気を獲得していた。小泉は旧来の自民党の慣行から逸脱する組織運営を行った。これは「自民党をぶっこわす」という小泉自身の言葉にも表れている。

小泉は、派閥の推薦を受けつけず自らの意向を反映した閣僚・執行部人事を行った。党三役には最大派閥であった橋本派、第三派閥の江藤・亀井派からの起用がなかった。閣僚人事においても橋本派から入閣した者は二人であった。派閥を中心とした人事を小泉は退け、自らが主導して人事を行った。

政策決定過程においても、小泉は主導権を発揮した。前述の経済財政諮問会議を小泉は利用した。経済財政諮問会議は経済と財政に関わる問題を扱うため、国政全般について議論することが

可能である。首相が議長であるため、アジェンダの設定を行ない自ら議論を主導し、政策の実質的な策定が行うことができる(竹中 2006: 159-160)。特に、予算編成の方針などを党に先立って決定するため、予算編成過程において首相(総裁)のリーダーシップが確保される。小泉は経済財政諮問会議を活用して自ら政策決定における主導権を發揮したのみならず、自民党との調整を重視しなかった。郵政公社法案と信書便法を2002年の通常国会に提出する際に、小泉は与党の審査手続きを無視した⁴⁰。第三章でも述べたように、法案は閣議決定の前に、政務調査会や総務会などの機関を経ることになっていた。小泉は意思決定の手続きを意図的に破ることで、与党審査を経ない前例を作った。

小泉のトップダウン型の組織運営が極に達したのが2005年の郵政民営化をめぐる党内政治である。その前段階として、2003年の幹事長人事において安倍晋三を起用し、慣行をやぶり総裁と幹事長を同一派閥から選出する前例を作った⁴¹。その後、「偉大なるイエスマン」とされる武部勤を幹事長に起用し、小泉は自らの意思を貫徹できるように執行部人事を行う。

郵政民営化については、小泉と「抵抗勢力」の間で激しい対立が存在した。2005年の郵政民営化法案は、総務会の了承は経たものの、政調において反対派の抵抗が激しく党議拘束をかけることができなかった。衆議院本会議においては自民党から造反者が出現した。衆議院で法案は可決されたものの、法案は参議院では否決されてしまう。小泉は、参議院における法案の否決という結果を踏まえ、衆議院の解散を決意した。衆議院解散に伴う第44回衆議院議員総選挙において、自民党執行部は造反議員を公認しなかった⁴²。小泉は造反議員の出馬する選挙区に「刺客」を送り込む戦術をとった。選挙の結果は、自民党の大勝であった。この一連の流れから、首相の解散権と自民党総裁としての人事・公認をめぐる権限が一般議員にも認識された(竹中 2006)。

小泉総裁の時期は、「官邸主導」(清水 2006)や「首相支配」(竹中 2006)と呼ばれるほど集権的な運営がなされていた。55年体制期には分散していた権力が総裁に集中した結果である。

以上の小泉によるトップダウン型の組織への志向は、環境の変化に対する適応を目指すものであったと考えられる。すなわち、トップが一般議員を統制することで利益誘導を抑制する。個々の議員の歳出拡大の要求を退けることで、1990年代以降の不況に伴うリソースの減退に対応しようとした。一方で、総合調整機関として政務調査会を改革する方針が党側からも出ていた(清水 2006: 300)。政調会が総合調整機関としての役割を果たそうという意向を示したことから、自民党がリソースの減退に対応しようとしたことを示している。また、統制的な手法を用いることでリーダーの意向を政策に反映し、政策の体系性を保とうとした。

しかしながら、小泉に続く安倍・福田・麻生の三内閣(総裁)はいずれも短い在任期間であった。その上、政策過程におけるリーダーシップの發揮もままならなかった。これら三人とも集権的な組織運営を目指していたが失敗に終わった。単に集権的かつ統制的な手法を用いた組織運営が困難であることを示している。そのため、自民党は集権的な方法以外の組織運営を行うことで政策の一貫性、体系性を保ち環境の変化に対応する必要性に直面している。

⁴⁰ 『読売新聞』2002年4月20日

⁴¹ 小泉は無派閥だが、実質的に森派であった。

⁴² 2000年に起きた「加藤の乱」は公認権を盾にとり執行部が造反者を牽制した前例である。

②地方組織

自民党の党員数は減少傾向にある⁴³。そのため、党大会においても党組織の立て直しの必要があると述べられている。依然として、新人議員のリクルート先として地方議員は重要である。一般党員は減少傾向にあるものの、地方議員はリクルート先として活用されている。後述する民主党よりは、地方組織の弱体化は進んでいない。加えて、1999年から連立政権を組む公明党の組織力のバックアップもあり、地方組織の退潮と党員数の減退を補強する形となっている。

③官僚制との関係

55年体制下において、自由民主党と密接な関係を築き、社会から表出される利害を調整していた官僚制はどのように変化したのであろうか。1993年の自民党の下野以降、自民党と官僚制の関係は「一体化からネイバー」へと変化したという（真淵 1997: 第二章）。細川政権期に政権にすりよる姿勢を見せた官僚に対して、自民党は不信感を抱いた。自民党は官僚制に大幅に依存することをやめた。そのため、自民党と官僚制の関係は疎遠になった。同様に、自民党と官僚制のパートナーシップの崩壊を村松岐夫は「政官スクラム型リーダーシップの崩壊」と捉える（村松 2010）⁴⁴。

自民党と官僚の関係が疎遠になったが、官僚自身の役割認識も変化した。55年体制期には社会が表出する利益を調整していた官僚制であるが、1990年代以降社会と距離を置くようになった。これを、真淵勝は調整型官僚から吏員型官僚への変化であると指摘している（真淵 2004; 2009）。真淵は、吏員型官僚への変化に関して「一旦構築した利益団体との濃密な関係を精算しようとしているかのようである」（真淵 2004: 28）と述べている。すなわち、社会からの利害の調整よりも、政治家からの指示を忠実に履行することに官僚制の役割の認識が変化し、官僚制の社会からの撤退が生じている⁴⁵。

これらの議論を踏まえるならば、官僚制と政治の距離・官僚制と社会の距離はともに拡大しており、自民党は官僚機構に代わる新たな利害調整・利益集約を果たす機関の構築が必要になっている。

⁴³ 自民党の発表によれば2000年代の党員数は、2001年：169万6299人（『読売新聞』2002年2月23日）、2002年：162万4799人（『読売新聞』2003年2月22日）、2003年：153万4247人（『読売新聞』2004年2月21日）、2004年：148万8164人（『読売新聞』2005年2月19日）、2005年：122万2613人（『読売新聞』2006年2月18日）、2006年：119万872人（『読売新聞』2007年2月17日）と一貫して減少傾向にある。自民党の党員は多くの場合、個人後援会の会員であるため後援会の組織率も低下していると考えられる。

⁴⁴ 村松はラグビーのスクラムのように政党と官僚が密接的な提携関係を築いたことを「政官スクラム」と呼んでいる。「政官スクラム」はポジティブ・サムゲームであり、政治家と官僚が共存共栄する状態である。細川内閣の誕生やその後の自民党による官僚の敵視などによって政官スクラムは1990年代後半にその崩壊を明確にしたとされる（村松 2010）。

⁴⁵ 官僚の役割意識の変化について、真淵は公私混同が生じる点を調整型官僚の欠点と指摘し、1990年代に調整型官僚が引き起こした不祥事に対する、官僚制の自己防衛として吏員型官僚への変化が生じたのだという（真淵 2004; 2009）。

④ マニフェストの策定過程

この項においては、選挙直前の政党の政策過程を把握するために、マニフェストの策定過程を事例に分析を行う。上述の議論を踏まえつつ、新聞記事による政策過程の再構成を行う。

a. 2003年衆議院選挙

2003年は初めてマニフェストを用いた選挙が行われた年である。小泉純一郎が総裁を務めていた。前述の通り、小泉はトップダウン型の意思決定を志向していた。この年のマニフェストについては、小泉の意向が大きく反映されたものとなった。具体的な過程⁴⁶としては、政権公約策定委員会が設置され、武部政調副会長を意見集約の中心とした。政務調査を担当する少数の党本部職員を缶詰にして原案作成がなされ、小泉も細かな点にまで指示を与えた。第六回の政権公約策定委員会で確定した内容を政調審議会と総務会の諮問にかけ、「小泉改革宣言」が完成した。それとは、別個に政調を中心としてまとめられた従来型の公約も発表された。

b. 2005年衆議院選挙

2005年総選挙は前述のとおり、郵政民営化が大きな争点となった。突発的に解散がなされたために、マニフェスト策定に費やす時間は短くならざるを得なかった。それでも解散を見越して7月13日の副幹事長会議において武部勤幹事長が政権公約作成を指示した⁴⁷。郵政民営化法案が参議院において否決され、8月8日に衆議院が解散される。その翌日に正副政調会長会議を開き、マニフェスト策定を本格化させた⁴⁸。その場においては、小泉総裁の意向が反映され、郵政民営化を通じて「小さな政府」を訴えるマクロなパッケージが形成された。小泉総裁の意向が大きく反映されたために、「郵政民営化」が全面的に押し出された⁴⁹。

c. 2009年総選挙

2009年時点の自民党総裁は麻生太郎であった。それ以前に自民党総裁を務めた安倍晋三と福田康夫はトップダウン型の意思決定を志向したものの成功したとは言いがたく（清水 2009）、それぞれ一年程度で辞任している。麻生総裁の場合もトップダウン型を志向する執行部とボトムアップ型の意思決定を志向する勢力との対立が存在した。この対立はマニフェスト策定過程においても見られる。

5月23日の時点で、政権公約策定を担う「作成委員会」と実務を担う「作成プロジェクトチーム」のメンバーは決定していた。プロジェクトチームは首相（総裁）が主導してマニフェスト策定にあたることを目指して設置された。しかし、政務調査会が主導して公約策定にあたることを目指

⁴⁶ この部分は飯尾・西尾（2004）をもとにしている。

⁴⁷ 『朝日新聞』2005年7月14日

⁴⁸ 『朝日新聞』2005年8月9日

⁴⁹ 『朝日新聞』2005年8月20日

す勢力がプロジェクトチームの座長の人事に反発し調整が難航していた。そのため、プロジェクトチームの会合は一度も開催されていなかった⁵⁰。

6月7日には、麻生総裁がマニフェストの策定を幹事長に指示した⁵¹。この際、「経済、社会保障、外交安全保障」に重点を置く意向を示した。翌々日にはプロジェクトチームの幹部会が初開催された⁵²。この会合には、幹事長・政調会長・プロジェクトチーム座長・幹事長代理・総務会長代理・政調会長代理・参院副幹事長が参加した。プロジェクトチーム座長の人事には結果として麻生総裁の意向が反映された。6月10日に麻生総裁と菅プロジェクトチーム座長が会談し、「『責任』と『安心』を重視する」ことを指示した⁵³。この公約策定過程と平行して、政府は「経済財政改革の基本方針2009」（骨太の方針09）を作成していた。これを巡っても与党内部からは反発が生じた⁵⁴。

その後、水面下での会合を重ねて、原案づくりを重ねた結果⁵⁵、7月6日には公約案の骨格が固まった⁵⁶。この案を党内手続き、すなわち政務調査会の審査にかけることになる。ただし、プロジェクトチーム主導の公約に対して不満に思った一部の議員が独自に公約を作成する動きが出てきた⁵⁷。

7月13日、麻生首相は7月21日に衆議院を解散する方針をマスメディア向けに発表した⁵⁸。結局、公約策定は秘密裏に少人数で行われた。そのため解散の方針を発表してもなお、自党内には麻生総裁（首相）が主導して策定した公約に対する不満が存在した。7月22日の時点では党内手続きはまだ終了していなかった⁵⁹。最終的に、31日午前の総務会において衆議院の政権公約が了承され、発表された⁶⁰。

d.2012年総選挙

2012年衆議院議員総選挙時に、自民党は野党であった。当時与党であった民主党は政権運営に苦しんでいた。直近の衆議院総選挙は2009年に行われ、衆議院の任期満了は2013年であった。任期満了までに時間があるものの自民党は衆議院を解散に追い込むことを目指し、早期から公約策定を行うことになった。

⁵⁰ 『読売新聞』 2009年5月24日

⁵¹ 『読売新聞』 2009年6月8日

⁵² 『読売新聞』 2009年6月10日

⁵³ 『読売新聞』 2009年6月11日

⁵⁴ 『読売新聞』 2009年6月14日

⁵⁵ 『朝日新聞』 2009年7月3日

⁵⁶ 『読売新聞』 2009年7月7日

⁵⁷ 『読売新聞』 2009年7月14日

『朝日新聞』 2009年7月1日

⁵⁸ 『朝日新聞』 2009年7月14日

⁵⁹ 『朝日新聞』 2009年7月22日

⁶⁰ 『朝日新聞』 2009年7月28日

『朝日新聞』 2009年7月31日

2012年1月22日の党大会で、谷垣禎一総裁は「今年こそ政治決戦の年だ。一刻も早く『偽りの政権』に終止符を打ち、政権の正統性を回復する総選挙を求める」⁶¹と述べ、2012年内に総選挙が行われると想定していた。2月21日には総裁が政権公約の骨格を近く発表する方針を明らかにした⁶²。3月1日に、谷垣禎一総裁を議長とする政権構想会議は公約の骨格となる自民党の「基本姿勢」を発表した⁶³。内容としては憲法改正や自助を基本とする社会政策が掲げられ、デフレ脱却や強靱な国土造りといった項目もこの時点で発表された。

その後、公約策定が進められ、自民党は4月9日に衆院選の政権公約原案となる「日本の再起のための政策」を決定した⁶⁴。内容は前述の「基本姿勢」が踏まえられたものになっている。憲法改正で自衛権を明記する方針や「自助を基本」とし生活保護費を削減することが明記されていた。特に憲法改正が前にだされ、保守イデオロギーを強く打ち出している。ただし、先ほどと同様に国土強靱化やデフレ脱却のためのインフレターゲットも明記されており「景気対策」にも配慮された形になっている。5月31日には政権公約原案の改訂版が発表された。尖閣諸島の国有化や天皇元首化、国防軍の保持などの項目が加わり保守色が強まることになった⁶⁵。8月10日には、総務会において政権公約原案が了承され、政権公約の大枠が確定された⁶⁶。

9月に谷垣禎一総裁の任期が切れ、国会議員票で多数を獲得した安倍晋三が総裁の座に返り咲いた⁶⁷。11月には公約が確定された。教育分野に対して新総裁の意向が反映されたものの⁶⁸、大枠としては変更されず、やや「景気対策」が前に出る形となった。特に11月21日に発表された公約では、「日本を、取り戻す。」との惹句が書かれデフレ脱却のために金融緩和、インフレターゲットを行うことが明記された。前述の通り「景気対策」関連の項目については以前から公約に盛り込まれている。

⑤まとめ

2000年代以降、自民党は選挙制度の改革、党員数の減少、官僚との関係の変化などにより、新しい利益表出と集約の方法を考案しなければならないという課題に直面していた。特に、選挙制度の改革以後、党として体系的な政策パッケージを提示する必要が生じ、その対応としてマニフェストが用いられた。マニフェスト策定過程より明らかになったことを以下に示す。

⁶¹ 『読売新聞』2012年1月23日

⁶² 『朝日新聞』2012年2月22日

⁶³ 『朝日新聞』2012年3月2日
『読売新聞』2012年3月2日

⁶⁴ 『朝日新聞』2012年4月9日
『読売新聞』2012年4月10日

⁶⁵ 『読売新聞』2012年5月31日

⁶⁶ 『読売新聞』2012年8月11日

⁶⁷ 『朝日新聞』2012年9月27日

⁶⁸ 『朝日新聞』2012年11月1日
『朝日新聞』2012年11月17日

小泉総裁のもとで行われた2003年と2005年のマニフェスト策定に関しては総裁の意向が強く反映された。トップダウン型の意思決定を志向することによって、マクロな枠組みを作り体系的な公約づくりが目指されたのだと考えられる。しかしながら、その後の自民党を観察するとトップダウン型の意思決定が制度化されたとは考えられない。2009年のマニフェスト策定過程において、麻生総裁はトップダウン型の意思決定を志向した。そのため少数の議員によるプロジェクトチーム方式が採用された。しかし、結果として少数の議員による公約策定は党内の対立を生み、混乱が生じた。

2012年の政権公約の策定過程においては、比較的長期間かつ統一した枠組みのもとで公約策定が進められた。総裁が交替する以前から保守的なイデオロギーをもとにした政策が公約に盛り込まれていることから、党としての統一を図り、少なくとも中核的な支持者をつなぎとめるためにイデオロギーが用いられていると考えられる。その一方で、「景気対策」など比較的多数の有権者が関心をもつ政策分野も公約に掲げられている。

2003年、2005年、2009年と基本的に短期間かつ少人数でマニフェストの策定が行われていた。それに対して、2012年はあくまで国会議員が中心であると考えられるが比較的長期間にわたって策定がなされた。ただし、官僚組織に代わる新たな利益集約のネットワークを構築できず、また党員数の減少や2009年総選挙で大量に現職議員が落選したことから、議員や支持基盤が純化され保守的なイデオロギーが全面にでることになった。一般有権者をつなぎとめるために、「景気対策」を押し出すことになった⁶⁹。しかし、「景気対策」が失敗した場合、一般の有権者の関心は低くかつ中央よりも右に位置する保守的なイデオロギーが全面にでる。そのため自民党の得票が伸びない可能性がある。新たな利益集約のネットワークの構築、または支持基盤を行う必要があると考えられる。

(2)社会党

社会党は1990年代に入り連立政権の枠組みに加わった。加えて、新党ブームと言われるように他に現実主義的な政党が出現したため、1989年の参議院選挙の時のように牽制政党として自らをアピールすることは難しくなった（森 2001）。特に、社会党委員長が首班となった村山富市内閣においては、以前の理想主義的な防衛政策から転換を図る必要があった。村山内閣においては、議員主導で「護憲平和主義」から「自衛隊合憲・日米安保の堅持」へと転換がなされた。しかし、現実路線へと転換したものの「護憲平和主義」に代わる中核的な理念が存在しなくなった（新川 1997）。社会党は「護憲平和主義」と「牽制政党」という二つのアピールポイントを失い、新たな政策基軸を打ち出すことができなかった。加えて、1996年には民主党が結成され、一部の議員と労働組合がそちらへ移行した。

結果として社会党は存在意義を失った。1996年に社会民主党に党名を変更した後に勢力を落とし、2013年現在で衆参両院に5議席しか有さない弱小政党になっている。

(3)民主党

⁶⁹ ここでは景気対策の手段が適切か否かという点については問わない。

①組織の基本構造

a.結党から現在に至る経緯

(旧)民主党は1996年に鳩山由紀夫と菅直人が主導し結成された。自民党と新進党の二大政党の対立の中に埋没する危険を感じた社民党と新党さきがけの一部の議員が結集した。二大政党に対抗する「第三極」を目指すと言われた。結成時に鳩山由紀夫は「新党は市民中心の党というイメージ」⁷⁰であると語った。市民運動などと連携する分権的かつ柔軟なネットワーク型の組織が目指された⁷¹。

1997年12月に、保守二大政党の一翼を担うかに見えた新進党は解党した。新進党は自由党、新党平和、黎明クラブ、改革クラブ、新党友愛、国民の声に分裂した。その後も旧新進党をもとにした党派は離合集散を繰り返した。旧新進党をもとにした党派のうち一部が民主党に合流し、1998年4月に(新)民主党が結成された。この(新)民主党が現在まで続く民主党となる。1998年の参議院選挙、2000年の衆議院選挙で着実に民主党は勢力を伸ばした。2003年には小沢一郎率いる自由党を吸収する、いわゆる「民由合併」が行われた。民主党を中心に野党勢力の結集が進み、民主党が二大政党の一翼を担うことになった。

2005年の衆院選では小泉首相率いる自民党に敗れたものの、2009年の衆議院選挙では308議席を獲得し大勝した。念願の「政権交代」を果たすことになった。しかしその後は、政権運営に苦しみ2012年の衆議院選挙では公示前の231議席から57議席へ、その勢力を約4分の1に落とした。

b.組織構造

民主党の最高議決機関は規約によれば、年に一回開催される党大会である⁷²。ただし、あくまでも党大会は形式的なものにとどまっている。日常的には政策活動を政策調査会が担い、政治的案を役員会や常任幹事会において判断していた（佐々木・清水 2011: 第二部第二章）。

民主党は結党の経緯からもわかるとおり、様々な党派が国政レベルにおいて政権獲得を目指して結成された政党である。寄り合い所帯的な性格が強く議員間のイデオロギー距離が大きくなっている。前述のとおり、(旧)民主党の結成時には、「市民が中心の党」とされ「民主リベラル」が掲げられた。しかし、旧新進党勢力との合流ののち構造改革路線が強くなる。2001年11月の党首討論において、民主党鳩山由紀夫代表が「与党が阻害勢力になっても、私どもが応援したい」⁷³と構造改革を進めようとする小泉純一郎首相に対してエールを送った。加えて、同年に発表された「民主党の改革 ゆずれない3つの原則」と題された文書においても、構造改革を進める方針が掲げられた⁷⁴。その後も政権交代や官僚支配からの脱却といった統治のスタイルを改革するという面については一貫性が存在する。

⁷⁰ 『朝日新聞』1996年9月12日

⁷¹ 『朝日新聞』1996年8月21日

⁷² 「民主党規約」第6条

⁷³ 『朝日新聞』2001年11月22日

⁷⁴ 民主党 「民主党の改革 ゆずれない3つの原則」 (<http://archive.dpj.or.jp/news/files/010712SG0039.pdf>) (2014年1月17日最終確認)

国政レベルにおける政権獲得が民主党の第一目標になっているため、各都道府県によって差があるものの基本的に地方組織は脆弱である（建林編 2013）。同様に、上神・堤編（2011）は民主党について「資源制約型政党」であるとの見解を提示する。民主党は非自民の国会議員を中心とする政党であり、あくまで結成に至る主要なアクターは国会議員であるという。あくまで民主党は議員を中心とした政党であり社会的な基盤は脆弱である。

②組織外の団体との関係

旧社会党を支持する労働組合が民主党を支持するようになった。傘下の組合員を680万人を有する日本労働組合総連合会（以下、連合）が民主党の最大の支持基盤となっている。連合による組織内候補が多く存在し、「苦しい時の組織票だのみ、連合頼みという集票構造」との指摘がなされている（上神・堤編 2011: 136）。

しかしながら、民主党は以前から労働組合を基盤とする議員と、労働組合から距離を置こうとする議員が対立してきた（堀江 2011）。構造改革をめぐる論点も相まって民主党は「労組か無党派か」⁷⁵どちらに集票のターゲットを絞るのかという問題を抱えていた。2005年に代表に就任した前原誠司は労組との距離を置くことを目指した。しかし、前原辞任後に代表になった小沢一郎は労働組合との関係を修復することを目指した。このように労働組合に基盤を置く議員とネオリベラル的な志向性をもつ議員が民主党内には共存している。政策的に多様であるものの、あまりに距離が大きい。

市民中心の政党であることや構造改革路線を掲げていたことからみても、民主党は官僚制を敵視していた。政治主導を掲げ政権交代を果たした後に、官僚を排除して政策策定を行っていたことをもあり、自民党のように官僚制による利益集約ネットワークを用いることはしていなかった。

③マニフェスト策定過程

本項では、以上の組織の構造を踏まえた上で、民主党のマニフェスト策定過程を観察する。

a.2003年衆議院選挙⁷⁶

2003年の衆議院選挙は、マニフェストが初めて用いられた選挙である。2003年の年明けごろから枝野幸男を中心として「総選挙政策準備委員会」が設置され公約策定が開始された。具体的な検討は4月末から始まった。党外のコンサルタント組織が利用され、データ収集が行われた。加えて、イメージ戦略が重視されていた。

b.2005年衆議院選挙

2005年の衆議院選挙は民主党にとっては突然の選挙であった。衆議院解散の翌日から、マニフェスト・選挙政策起草委員会が開かれた⁷⁷。マニフェスト策定には官僚出身の古川元久政調会長代

⁷⁵ 『朝日新聞』2001年5月9日

⁷⁶ この部分は飯尾・西尾（2004）をもとにしている。

⁷⁷ 『朝日新聞』2005年8月9日

理や松下政経塾出身の福山哲郎参院議員、日銀出身の大塚耕平参院議員ら「若手政策派」と呼ばれる議員が中心となった⁷⁸。「自民政権では実現できなかった構造改革を民主党で」と述べる官僚出身の民主党議員もおり、岡田克也代表をはじめとする執行部も「霞が関政治の打破」「脱官僚」といったスローガンを掲げていた。8月13日には「岡田政権500日プラン」を発表した⁷⁹。当初は公約に盛り込む予定はなかったものの、自民党の小泉純一郎総裁が「郵政民営化」を争点化したため、民主党も急遽郵政改革案を政権公約に盛り込むことになった⁸⁰。突然の解散に対して民主党は準備不足であり、場当たりの対応になってしまった。

c.2009年衆議院選挙

2009年のマニフェストは、政権交代を果たした選挙における公約である。その後の政権運営において、マニフェストがもたらした混乱もあるため2009年マニフェストは重要である。

岡田克也は政策調査会の各部門会議で練られた政策を基本としてマニフェストが策定されたと述べ、5月の時点で政策調査会内において議論の大筋ができていたと証言している（薬師寺 2012:10,22）。政調部会での政策をもとにしていると岡田は述べているものの、マニフェストの作成実務にあたるメンバーは2003年以来あまり変わらないという指摘もある（中北 2013: 23）。これらの発言を参考にしつつ、以下では新聞記事を用いてマニフェストの作成過程を再構成する。

2009年4月時点でマニフェスト策定は未着手であった。菅代表代行は4月16日の記者会見において「連休明けにいつ解散・総選挙があっても政策的に対応でき、党の姿勢が明確になる状況を準備していきたい」と述べていた⁸¹。5月20日に「次の内閣」の会合において、直嶋正行政調会長を委員長とする「マニフェスト検討準備委員会」が設置されることが決定された⁸²。検討が進められ、6月20日にはマニフェストの骨格を固めた⁸³。続いて、24日には政策の実行手段と財源の裏付けを定めた財源工程表の骨格を固めた⁸⁴。6月25日には個別の政策のうち年金政策が発表された⁸⁵。しかし、「詳細な制度設計は、政権についてから行う」とされた。7月2日にマニフェストの内容について幹部が協議し、最終案が了承された⁸⁶。

マニフェスト策定の着手から、最終発表の間にかけて民主党幹部の外部向けの発言が公約として扱われることがあった。鳩山代表が衆議院の比例代表部分の定数を80削減すると述べた。岡田克也幹事長が「地球温暖化防止が大きなテーマになる。核軍縮や核不拡散でどう発信するのも盛

⁷⁸ 『朝日新聞』 2005年8月10日

⁷⁹ 『朝日新聞』 2005年8月13日

⁸⁰ 『朝日新聞』 2005年8月13日

⁸¹ 『読売新聞』 2009年4月17日

⁸² 『読売新聞』 2009年5月21日

⁸³ 『読売新聞』 2009年6月20日

⁸⁴ 『朝日新聞』 2009年6月25日

⁸⁵ 『読売新聞』 2009年6月26日

⁸⁶ 『朝日新聞』 2009年7月3日

り込みたい」と述べるなどした⁸⁷。他にも暫定税率の廃止を巡って以前の発言が既成事実化された。日本郵政の社長の人事を巡って幹部の対外的な発言がクローズアップされるなど正式な党としての意思決定の経緯を経ない発言が公約として扱われる状態となっていた⁸⁸。2005年にもマニフェストに入っていない消費増税について、岡田克也代表（当時）が演説で3%増税を明らかにするなどしていた（薬師寺 2012）。正式な意思決定と合意形成を無視して、代表や幹部の発言が政策となる前例が存在していた。

最終案が幹部会で了承された後に、地方自治体の首長⁸⁹、経済団体⁹⁰、NPO⁹¹などと民主党は接触した。7月27日にマニフェストの最終案が発表された⁹²。

各種団体との接触は見られるものの、すでに幹部会で了承がなされ、マスコミ向けにマニフェストの大枠は発表された後⁹³であり、策定過程に対して参加していたとは言えない。「マニフェストのもとになっているのは民主党を結党してからの党内の議論」（薬師寺 2012: 13）という岡田の発言の通り、あくまでマニフェストの策定には議員間の議論で策定されたものであると考えられる。

d.2012年衆議院選挙

2012年衆議院選挙は民主党が与党となって臨んだ選挙であった。税と社会保障の一体改革を巡って野党の協力をとりつけるために、野田佳彦首相は近いうちに衆議院を解散することを明言した⁹⁴。そのため、2012年8月より衆議院解散の機運が高まる。

10月9日に、野田首相は政調会長や幹事長代行に会い、次期衆議院選挙のマニフェスト作成を指示した⁹⁵。16日の常任幹事会において代表をトップとするマニフェスト作成委員会を設置した⁹⁶。代表は約一ヶ月での公約作成を目指す方針を掲げた。11月1日には都道府県連の政策担当者が集まり、党本部が地方組織から意見を聞く会議が開催された⁹⁷。民主党は「中道」を掲げることが確認された。11月14日に衆議院解散が表明された。11月19日民主党マニフェスト作成委員会総会で幹部がマニフェストの原案を提示した⁹⁸。最終的に11月27日に総選挙の公約が発表された⁹⁹。

87 『朝日新聞』 2009年5月26日

88 『読売新聞』 2009年6月30日

89 『朝日新聞』 2009年7月9日

90 『朝日新聞』 2009年7月14日

91 『朝日新聞』 2009年7月17日

92 『朝日新聞』 2009年7月28日

93 7月7日にマニフェストの最終案が発表されている（『読売新聞』 2009年7月8日）

94 『朝日新聞』 2012年8月9日

95 『朝日新聞』 2012年10月10日

96 『朝日新聞』 2012年10月17日

97 『朝日新聞』 2012年11月2日

98 『朝日新聞』 2012年11月20日

99 『朝日新聞』 2012年11月28日

④まとめ

共通して、短期間かつ少数の議員の関与のもとで民主党のマニフェストは策定された。特に、2012年のマニフェスト策定に関しては、「できるだけ早く」公約を策定することが目指されたため、利益の集約・調整が不十分になったと考えられる。アドホックなマニフェスト作成委員会が活用され、あくまで少数の議員のみが策定に関与した。そのため各種団体などの要望を聞くことも難しかった。それどころか、現職の国会議員の間ですら合意の形成を行っているわけではなかった。

加えて、党組織の一定の集権化により、幹部の発言に注目が集まり「リーダーの発言」が政策として扱われるようになっている。集権化によって利益集約が行われることや政策の体系性が確保されるということもなく、個別の政策案件についての発言が政策として扱われるので政策の体系性はむしろ損なわれる結果になっている。

1990年代から2000年代にかけて政治改革や行政改革など統治の形式をめぐる議論が大々的なアジェンダとなったのは、統治のスタイルでのみ「寄り合い所帯」的な政党においても選好が一致し一体性を確保することができたためではないかと考えられる。マニフェストの表紙に「政権交代」と大きく書かれ「政治主導」や「政府与党の一元化」などがマニフェストの全面に出ていた民主党もその例外ではなかった。党内における調整の不足から一致しやすいところを全面に掲げる結果になり、社会に対する応答性を欠いていると考えられる。

第5章 結論

ここまでの本論文の流れを要約する。序章において、「なぜ、1990年代以降の日本の政党システムが不安定であるのか」という問いを提起した。既存の研究ではこの問いに対して十分な説明を与えることができないことを示した。本論文は、政党組織に着目することで政党システムの不安定性を説明する仮説を提示した。第一章においては、仮説を構成する概念を明確化した。第二章において、経済状況や社会構造、有権者の選好に関するデータを示した。それらのデータと政党の対応を対照し、55年体制期には政党は応答性を有していたものの、1990年代以降の日本の政党は応答性を欠いていることを示した。第三章と第四章では応答性を規定する政党組織について検討し以下のことを示した。55年体制期は分権的な党組織が社会への応答性を可能にした。1990年代以降は、リソースの減退もあり党内の政治過程が集権化した。その結果一部の議員のみが政策の策定に関わるため、議員間の調整が上手く行われず有権者と政党の間に乖離が生じた。これらを踏まえた上で、結論と結論から得られる含意を述べる。

(1)本論文の主張

本論文は全体として以下のことを主張する。既存の政党システムの不安定性をめぐる議論は選挙制度や社会構造などに注目するものがほとんどであった。本論文はそれらの議論に対して、単に社会の変動から政党システムの変化を導くのではなく、政党の戦略とそれを規定する政党組織について検討する必要性を提起した。安定していた政党システムが不安定化した日本の事例を検討することによって、政党組織が政党システムに与える影響を明らかにした。すなわち、本論文は社会に対する応答性を媒介として、政党組織が政党システムの安定化・不安定化を導くことを明らかにした。

次に1990年代以降の日本の政党システムが不安定である要因について述べる。1990年代以降、政党内の意思決定過程が集権化した結果、有権者と政党が掲げる政策に乖離が生じた。日本の政党組織は社会的な基盤を欠いている。意思決定のルールが不明確であり、議員間の利害の調整を行うこともできていない。利益集約を行ないマクロな政策パッケージを提示する必要があるものの、日本の政党は対応できていない。現在、党内の政策過程が集権化し、一部の議員が政策の策定にあたっている。一部の政治家の選好のみが政策・マニフェストに反映され、一般有権者の選好と政党の政策が乖離する要因となっている。そのため、政党は社会に対する応答性を欠き、現在の日本の政党システムが不安定化している。

この結論を踏まえると、日本の政党システムが安定化するためには、政党組織の中に調整のメカニズムを置くことが必要ではないだろうか。現状、マニフェストを作成する場合に一部の議員が参加する方式が取られていることは有権者と政党の選好の乖離を助長し、政党が社会に対して応答性を欠く要因の一つになっている。マニフェストなどの選挙で用いられる重要な政策パッケージを作成する場合に、より多くの議員が参加することができ、かつ少なくとも議員間の利害の調整を行う期間を確保するための常設の機関を設置する必要がある。言い換えるならば、現状のようにその場しのぎの委員会方式ではなく、より長期間にわたって「利害調整の場」として機能するようにしなければならない。さらに、党幹部の対外的な発言が政策として認識されることを防ぐ

ために党内の意思決定手続きの明確化と調整のメカニズムを党組織に埋め込み、マクロな政策パッケージを提示できるようにしなければならない。

そして、当然のことながら社会と政党の選好を近づけ脆弱な社会的な基盤を補強するために各種利益団体や社会運動とのネットワークを構築することや幅広く一般党員の掘り起こしを行う必要がある。

自民党一党優位政党制が崩壊した後、政党の離合集散が続く日本の場合、政権を狙う野党は「寄り合い所帯」的な性格が強くなってしまう（上川 2013: 29）。そのため、政党の内部におけるイデオロギーの幅が広がる。ゆえに単に一部の議員が多く議員を集権的に統制した場合に、反発が生じる。もしくは選挙公約が個々の政策の寄せ集めに過ぎないものになり、体系的な政策パッケージを提示することができなくなる。しかし、個々の政策の寄せ集めではリソース減退期の社会的環境に対応することができない。多くの議員間における調整のメカニズムを党組織に埋め込まなければ、政党は社会への応答性を欠き続け政党システムの不安定性は今後も続くことになるだろう。大政党は、党内デモクラシーを「多数決型」から「コンセンサス型」（レイプハルト 2005）へと転換する必要があると考えられる。今後は政党内における妥協と協調が重要になるだろう。

(2)本論文の限界と今後の課題

最後に本論文の持つ、限界と今後の課題について述べる。

第一に、政党内部を分析する際に、現代を分析の対象とするため主に既存の研究と新聞記事を資料として用いた。しかし、これらの資料のみでは組織内部の意思決定を十分に明らかにすることは難しい。そのため、本論文が組織内部の意思決定を完全に描くことができたとは言えない。その点が本論文の限界であり、今後とも資料の収集を続ける必要がある。

第二に、有権者の意識データの分析が不十分であった。内閣府の行った世論調査を集計データとして確認したため、有権者の選好と政党の公約の対応を十分に明らかにしたとは言いがたい。計量分析の手法を用いて分析することが今後の課題である。

第三に、本論文は衆議院における政党システムに的を絞って分析を進めた。しかし、日本の場合、第二院である参議院が政権の構成などに大きな影響を与えるなど権限が強い（竹中 2010）。参議院が政権の構成に影響を与えているということは政党間の競争関係も影響を受けざるを得ない。今後、二院間の権限の配分と政党システムの関係について考察する必要がある。

最後に、本論文は日本一国の事例を分析するにとどまっている。そのため、政党組織と政党システムの関係をより一般的なレベルで議論するためには諸外国との体系的な比較が必要である。本論文の分析をもとにした上で、諸外国との比較分析を行うことが今後の課題である。

参考文献

- 網谷龍介・伊藤武・成廣孝 編 (2008) 『ヨーロッパのデモクラシー』 ナカニシヤ出版
- 飯尾潤 (2007) 『日本の統治構造』 中公新書
- 石川真澄・山口二郎 (2010) 『戦後政治史 第三版』 岩波新書
- 石田博英 (1963) 「保守党のビジョン」 『中央公論』 1月号 中央公論社
- 伊藤昌哉 (1982) 『自民党戦国史』 朝日ソノラマ
- 伊藤光利・田中愛治・真淵勝 (2000) 『政治過程論』 有斐閣アルマ
- 井上義比古 (1992) 「国会議員と地方議員の相互依存力学」 『レヴァイアサン』 10号
- 猪口孝・岩井奉信 (1987) 『「族議員」の研究』 日本経済新聞社
- 岩崎正洋 編 (2011) 『政党システムの理論と実際』 おうふう
- 上神貴佳・堤英敬 編著 (2011) 『民主党の組織と政策』 東洋経済新報社
- ヴェーバー, マックス (1980) 『職業としての政治』 脇圭平訳 岩波文庫
- 氏家伸一 (1986) 「包括政党」 西川知一 編 『比較政治の分析枠組み』 ミネルヴァ書房 173-196
- 内田健三 (1983) 『派閥』 講談社現代新書
- 内山融 (2007) 『小泉政権』 中公新書
- 大嶽秀夫 編 (1997) 『政界再編の研究』 有斐閣
- 大嶽秀夫 (1999) 『日本政治の対立軸』 中公新書
- 大嶽秀夫 (2003) 『日本型ポピュリズム』 中公新書
- 大村華子 (2012) 『日本のマクロ政体』 木鐸社
- 沖本, ダニエル (1991) 『通産省とハイテク産業』 渡辺敏訳 サイマル出版
- カーティス, ジェラルド (2009) 『代議士の誕生』 山岡清二・大野一訳 日経BP社
- 上川龍之進 (2010) 『小泉改革の政治学』 東洋経済新報社
- カリーゼ, マウロ (2012) 『政党支配の終焉』 村上信一郎 訳 法政大学出版会
- 河田潤一 (1986) 「社会的クリーヴィッジと政党システムの変化」 西川知一編 『比較政治の分析枠組み』 ミネルヴァ書房 89-148
- 川人貞史 (2004) 『選挙制度と政党システム』 木鐸社
- 川人貞史 (2013) 「小選挙区比例代表並立制における政党間競争」 『論究ジュリスト』 no.5 有斐閣
- 川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子 (2011) 『現代の政党と選挙 新版』 有斐閣
- 北岡伸一 (1985) 「自由民主党 包括政党の合理化」 神島二郎編 『現代日本の政治構造』 法律文化社 25-141
- 北岡伸一 (1995) 『自民党 政権党の38年』 読売新聞社
- 河野勝 (2002) 『制度』 東京大学出版会
- 小宮京 (2010) 『自由民主党の誕生』 木鐸社
- 近藤正基 (2013) 『ドイツ・キリスト教民主同盟の軌跡』 ミネルヴァ書房
- 近藤康史 (2001) 『左派の挑戦』 木鐸社

近藤康史 (2011) 「社会民主主義政党の模索と変容」 田村哲樹・堀江孝司 編 『模索する政治』 ナカニシヤ出版 32-61

齊藤淳 (2010) 『自民党長期政権の政治経済学』 勁草書房

阪野智一 (2001) 「イギリスにおける政党組織の変容」 『国際文化研究』 第16号 p1-13

佐々木毅・清水真人 (2011) 『ゼミナール現代日本政治』 日本経済新聞社

佐藤誠三郎・松崎哲久 (1986) 『自民党政権』 中央公論社

サルトーリ, ジョヴァンニ (1992) 『現代政党学』 岡沢憲英・川野秀之訳 早稲田大学出版部

清水真人 (2005) 『官邸主導』 日本経済新聞社

清水真人 (2009) 『首相の蹉跌』 日本経済新聞社

新川敏光 (1997) 「歌を忘れたカナリア? 社会党「現実」政党化路線のワナ」 山口二郎・生活経済政策研究所編 『連立政治 同時代の検証』 朝日新聞社 95-133

新川敏光 (2006) 『幻視の中の社会民主主義』 法律文化社

ダウズ, アンソニー (1980) 『民主主義の経済理論』 古田精司監訳 成文堂

高島通敏 (2013) 『地方の王国』 講談社学術文庫

竹中治堅 (2006) 『首相支配』 中公新書

竹中治堅 (2010) 『参議院とは何か』 中公叢書

竹中治堅 (2012) 「民主党代表と政策の変容」 飯尾潤・苅部直・牧原出 『政治を生きる一歴史と現在の透視図』 中公叢書 71-128

建林正彦 (2004) 『議員行動の政治経済学』 有斐閣

建林正彦 編著 (2013) 『政党組織の政治学』 東洋経済新報社

建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史 (2008) 『比較政治制度論』 有斐閣

デュベルジェ, モーリス (1970) 『政党社会学』 岡野加穂留訳 潮出版社

西尾勝・飯尾潤 (2004) 「<検証> 03秋 マニフェストはこう作られた」 『中央公論』 5月号

中北浩爾 (2013) 「マニフェスト—なぜ実現できなかったのか」 日本再建イニシアティブ 『民主党政権失敗の検証』 中公新書 11-47

野中尚人 (2008) 『自民党政治の終わり』 ちくま新書

パーネビアンコ, アンジェロ (2005) 『政党』 村上信一郎訳 ミネルヴァ書房

朴喆熙 (2000) 『代議士のつくられ方』 文春新書

原彬久 (2000) 『戦後史の中の日本社会党』 中公新書

堀江孝司 (2011) 「労働者・市民・生活者」 田村哲樹・堀江孝司 編 『模索する政治』 ナカニシヤ出版 62-85

牧原出 (2003) 『内閣支配と「大蔵省支配」』 中公叢書

升味準之輔 (1985) 『現代政治』 東京大学出版会

増山幹高 (2013) 「小選挙区比例代表並立制と二大政党制」 『レヴァイアサン』 52号 木鐸社

待鳥聡史 (2012) 『首相政治の制度分析』 千倉書房

的場敏博 (2003) 『現代政党システムの変容』 有斐閣

的場敏博 (2012) 『戦後日本政党政治史論』 ミネルヴァ書房

真淵勝 (1997) 『大蔵省はなぜ追いつめられたのか』 中公新書

真淵勝 (2004) 「官僚制の変容—萎縮する官僚」 『レヴァイアサン』 34号 木鐸社
 真淵勝 (2009) 『行政学』 有斐閣
 三宅一郎 (1989) 『投票行動』 東京大学出版会
 宮本太郎 (2008) 『福祉政治』 有斐閣insight
 村松岐夫 (1981) 『戦後日本の官僚制』 東洋経済新報社
 村松岐夫 (2010) 『政官スクラム型リーダーシップの崩壊』 東洋経済新報社
 森裕城 (2001) 『日本社会党の研究』 木鐸社
 薬師寺克行 (2012) 『証言 民主党政権』 講談社
 山口二郎 (1993) 『政治改革』 岩波新書
 山口二郎・石川真澄 編 (2003) 『日本社会党』 日本経済評論社
 ラムザイヤー,マーク = フランシス・ローゼンブルース (1995) 『日本政治の経済学』 加藤寛監訳
 川野辺裕幸・細野助博 訳 弘文堂
 リプセット,シーモア = スタイン・ロッカ (2009) 「クリヴィジ構造、政党制、有権者の連携関係」 加藤秀治郎・岩淵美克(編) 『政治社会学 第4版』 一藝社 187-280
 レイプハルト,アレンド (2005) 『民主主義対民主主義』 粕谷祐子訳 勁草書房

Bartolini,Stefano and Peter Mair (1990) *Identity, Competition and Electoral Availability* Cambridge ,Cambridge University Press
 Bornscheir,Simon (2011) “The New Cultural Divide and the Two-Dimensional Political Space in Western Europe” in Zsolt Enyedi and Kevin Deegan-Kraus (ed) *The Structure of Political Competition in Western Europe* Routledge
 Dalton, Russell and Martin Wattenberg eds. (2000) *Parties without Partisans* Oxford, Oxford University Press
 Hopkin, Jonathan and Caterina Paolucci (1999) “The Business Firm Model of Party Organisation: Case from Spain and Italy” *European Journal of Political Research* 35
 Katz,Richard (2011) “Political Parties” in Carles Boix and Susan Stokes ed. *Oxford Handbook of Comparative Politics* Oxford, Oxford University Press 219-235
 Katz, Richard and Peter Mair (2009) “The Cartel Party Thesis: Restatement” in *Perspectives on Politics* 17(4) New York : Cambridge University Press for the American Political Science Association
 Kirchheimer, Otto (1966) “The Transformation of the Western European Party Systems” in Lapalombara, H and Weiner,M (eds) *Political parties and Political Development* Princeton, Princeton University Press 177-200
 Krouwel, André (2006) “Party Models” in in Katz,Richard and William Crotty *Handbook of Party Politics* London, Sage 249-269
 Mair, Peter (1997) *Party System Change* Oxford,Oxford University Press
 Mair, Peter (2006) “Party System Change” in Katz,Richard and William Crotty *Handbook of Party Politics* London, Sage 63-73
 Manin, Bernard , Adam Przeworski and Susan Srokes (1999) “Introduction” in Adam Przeworski,Susan Stokes and Bernard Manin eds. *Democracy, Accountability, and Representation* Cambridge, Cambridge University Press 1-53
 Pedersen, Mogens (1979) “The Dynamics of European Party System:Changing Patterns of Electoral Volatility” *European Journal of Political Research* 7, 1-26
 Reed, Steven (1990) “Structure and Behavior: Extending Duverger’s Law to the Japanese Case” *British Journal of Political Science* 20(3) 335-356

Smith, Gordon (1989) “A System Perspective on Party System Change” *Journal of Theoretical Politics*, 1(3) 349-64 London, Sage
Smith, Gordon (1990) “Core Persistence: Change and the”People’s Party” “ in Peter Mair and Gordon Smith (eds) *Understanding Party System Change in Western Europe*, London, Frank Cass 157-168

参考ウェブサイト (以下すべて、2014年1月17日最終確認)

財務省主計局 「公債残高の累増」 『我が国の財政事情 (平成25年度政府案) 』

(http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2013/seifuan25/04zaisei.pdf)

自由民主党 「党の性格」 『立党宣言・綱領』 (<https://www.jimin.jp/aboutus/declaration/>)

総務省 「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 速報結果」 『選挙関連資料』 (http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/shugiin46/)

総務省統計局 「Ⅲ 変化する産業構造・職業構造」 『2005 国勢調査』 (<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/sokuhou/03.htm>)

総務省統計局 「持家の帰属家賃を除く総合 前年比 (1948年～最新年)」 『平成22年基準消費者物価指数』 (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001033700&cycode=0>)

総務省統計局 「人口・世帯」 『日本の統計』 (<http://www.stat.go.jp/data/nihon/02.htm>)

東京都 「参考表4 人口の推移(東京都、全国) (明治5年～平成24年)」 『人口の動き(平成23年中)』 (<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jugoki/2011/ju11q10000.htm>)

内閣府 「年度統計 国民経済計算」 (http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je12/h10_data01.html)

民主党 「民主党の改革 ゆずれない3つの原則」 (<http://archive.dpj.or.jp/news/files/010712SG0039.pdf>)

